

中学校学習指導要領解説

美術編

平成 20 年 7 月

文 部 科 学 省

目 次

第1章 総 説	1
1 改訂の経緯	1
2 美術科改訂の趣旨	4
3 美術科改訂の要点	6
第2章 美術科の目標及び内容	8
第1節 美術科の目標	8
1 教科の目標	8
2 学年の目標	13
第2節 美術科の内容	16
1 内容の構成	16
2 各領域及び〔共通事項〕の内容	21
第3章 各学年の目標及び内容	38
第1節 第1学年の目標と内容	38
1 目 標	38
2 内 容	41
第2節 第2学年及び第3学年の目標と内容	61
1 目 標	61
2 内 容	65
第4章 指導計画の作成と内容の取扱い	87
1 指導計画作成上の配慮事項	87
2 内容の取扱いと指導上の配慮事項	94
3 安全指導	102
4 平素の学校生活における鑑賞の環境づくり	102

第 1 章 総 説

1 改訂の経緯

21 世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要になっている。

他方、OECD（経済協力開発機構）の PISA 調査など各種の調査からは、我が国の児童生徒については、例えば、

- ① 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、
 - ② 読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題、
 - ③ 自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題、
- が見られるところである。

このため、平成 17 年 2 月には、文部科学大臣から、21 世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図るため、教員の資質・能力の向上や教育条件の整備などと併せて、国の教育課程の基準全体の見直しについて検討するよう、中央教育審議会に対して要請し、同年 4 月から審議が開始された。この間、教育基本法改正、学校教育法改正が行われ、知・徳・体のバランス（教育基本法第 2 条第 1 号）とともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し（学校教育法第 30 条第 2 項）、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定されたところである。中央教育審議会においては、このような教育の根本に

さかのぼった法改正を踏まえた審議が行われ、2年10か月にわたる審議の末、平成20年1月に「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申を行った。

この答申においては、上記のような児童生徒の課題を踏まえ、

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

を基本的な考え方として、各学校段階や各教科等にわたる学習指導要領の改善の方向性が示された。

具体的には、①については、教育基本法が約60年振りに改正され、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという観点から、これからの教育の新しい理念が定められたことや学校教育法において教育基本法改正を受けて、新たに義務教育の目標が規定されるとともに、各学校段階の目的・目標規定が改正されたことを十分に踏まえた学習指導要領改訂であることを求めた。③については、読み・書き・計算などの基礎的・基本的な知識・技能は、例えば、小学校低・中学年では体験的な理解や繰り返し学習を重視するなど、発達の段階に応じて徹底して習得させ、学習の基盤を構築していくことが大切との提言がなされた。この基盤の上に、④の思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させるとともに、これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために、小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み書きなど基本的な力を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があると指摘した。また、⑦の豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実については、徳育や体育の充実のほか、国語をはじめとする言語に関する能力の重視や体験活動の充実により、

他者，社会，自然・環境とかかわる中で，これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要があるとの提言がなされた。

この答申を踏まえ，平成 20 年 3 月 28 日に学校教育法施行規則を改正するとともに，幼稚園教育要領，小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示した。中学校学習指導要領は，平成 21 年 4 月 1 日から移行措置として数学，理科等を中心に内容を前倒しして実施するとともに，平成 24 年 4 月 1 日から全面実施することとしている。

2 美術科改訂の趣旨

平成 20 年 1 月の中央教育審議会の答申においては、小学校、中学校及び高等学校を通じる図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）の改善の基本方針について、次のように示されている。

（i）改善の基本方針

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）については、その課題を踏まえ、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむことなどを重視する。
- このため、子どもの発達の段階に応じて、各学校段階の内容の連続性に配慮し、育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にするとともに、小学校図画工作科、中学校美術科において領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を整理し、〔共通事項〕として示す。
- 創造性をはぐくむ造形体験の充実を図りながら、形や色などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と豊かにかかわる態度をはぐくみ、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感させるような指導を重視する。
- よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する。
- 美術文化の継承と創造への関心を高めるために、作品などのよさや美しさを主体的に味わう活動や、我が国の美術や文化に関する指導を一層充実する。

これらの改善の基本方針の下、中学校美術科の改善の具体的事項については、次のように示されている。

(ii) 改善の具体的事項

○ 表現や鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わわせ美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かに働かせて美術の基礎的能力を伸ばし、生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことを重視して、次のような改善を図る。

(ア) 育成する資質や能力を整理し、「A表現」を発想や構想に関する項目と、表現の技能に関する項目に分けて示し、柔軟な発想力や形・色・材料で表す技能などが関連して働くように内容の改善を図る。また、形や色、材料などから性質や感情、イメージなどを豊かに感じ取る力を育成するため、領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を〔共通事項〕として示す。

(イ) 生活や環境の中の造形のおよさや美しさなどを感じ取る学習や、自分の気持ちや伝えたい内容などを形や色、材料などを生かして他者や社会に表現する学習を一層重視する。その際、身近な環境について、安らぎや自然との共生などの視点から心豊かなデザインをする学習については、鑑賞の視点からの充実を図る。

(ウ) 鑑賞においては、よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、感じ取ったことや考えたことなどを自分の価値意識をもって批評し合うなどして、自分なりの意味や価値をつくりだしていくことができるように指導の充実を図る。また、鑑賞に充てる授業時数を十分確保するようにする。

(エ) 我が国の美術についての学習を重視し、美術文化の継承と創造への関心を高める。また、諸外国も含めた美術文化や表現の特質などについての関心や理解、作品の見方を深める鑑賞の指導が一層充実して行われるようにする。

中学校学習指導要領の美術科は、以上のような改善の基本方針及び改善の具体的事項に基づき、改訂を行った。

3 美術科改訂の要点

中学校学習指導要領の美術科の主な改訂の要点は、次のとおりである。

(1) 目標の改善

目標は、次のような視点を重視して改善を図る。

ア 教科の目標では、「美術文化についての理解を深め」を加え、美術を愛好する心情と感性を育て、美術の基礎的な能力を伸ばすとともに、生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことを一層重視する。

(2) 内容の改善

ア 表現領域の改善

「A表現」の内容を「(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。」、「(2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。」、「(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。」とし、内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理する。

イ 鑑賞領域の改善

我が国の美術についての学習を重視し、第1学年に「美術文化に対する関心を高める」学習を新たに示し、3年間で系統的に美術文化に関する学習の充実が図られるようにする。

自分なりの意味や価値をつくりだしていく学習を重視し、第1学年に「作品な

どに対する思いや考えを説明し合う」学習を取り入れ、3年間で説明し合ったり批評し合ったりするなどの言語活動の充実が図られるようにする。

ウ 「共通事項」の新設

表現及び鑑賞の各活動において、共通に必要な資質や能力を「共通事項」として示す。「共通事項」は、「A表現」及び「B鑑賞」の学習を通して指導し、形や色彩、材料などの性質や、それらがもたらす感情を理解したり、対象のイメージをとらえたりするなどの資質や能力が十分育成されるようにする。

エ 表現形式などの取扱い

スケッチや映像メディア、漫画、イラストレーションなどは、生徒が学習経験や能力、発達特性等の実態を踏まえ、自分の表現意図に合う表現形式や表現方法などを選択し創意工夫して表現できるように配慮事項に示す。

第2章 美術科の目標及び内容

第1節 美術科の目標

1 教科の目標

教科の目標は、小学校図画工作科における学習経験と、そこで培われた豊かな感性や表現及び鑑賞の基礎的な能力などを基に、中学校美術科に関する資質や能力の向上と、それらを通じた人間形成の一層の深化を図ることをねらいとし、高等学校芸術科美術、工芸への発展を視野に入れつつ、目指すべきところを総括的に示したものである。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

教科の目標は、①美的、造形的表現・創造、②文化・人間理解、③心の教育の三つの視点でとらえることができる。これらを十分に踏まえて、教科目標の実現に向けて確かな実践を一層推進していくことが求められる。

「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して」について

美術の創造活動は、生徒一人一人が自分の心情や考えを生き生きとイメージし、それを造形的に具体化する表現活動と、表現されたものなどを自分の目で直接とらえ、よさや美しさ、作者の心情や考えなど感じ取り味わう鑑賞活動とがある。

今回の改訂では、生徒一人一人の資質や能力の向上と、自己実現を図ることを一層重視した。そして、表現においては、育成する資質や能力の視点から内容を整理し、発想や構想に関する項目と、創造的な技能に関する項目とに分け、両者を組み合わせ

て題材を設定するようにした。そのため絵，彫刻，デザイン，工芸といった枠組みだけではなく，生徒の実態などを踏まえて幅広く題材を考えることが重要である。

鑑賞においては，自分の感じ方を大切にしながら主体的に造形的なよさや美しさなどを感じ取ることを基本とし，古来，人々が大切にしてきたものや価値に気付かせ，人間が営々としてつくりだし，継承してきた美術作品や文化とその精神などを味わい理解し，それらを尊重する態度を育てることが重要である。同時に，生活を美しく豊かにする造形や美術の働きなどを実感させるような指導が大切であり，美術作品だけではなく自然や身の回りの環境，事物も含め，幅広く鑑賞の対象をとらえる必要がある。

「美術の創造活動の喜びを味わい」について

創造活動は，新しいものをつくり出す活動であり，創造活動の喜びは美術の学習を通して生徒一人一人が楽しく主体的，個性的に自己を発揮したときに味わうことができる。すなわち，表現活動においては，ただ自由に表現するというのではなく，自己の心情や考え，イメージを基に自分が表現したいことをしっかりと意識して考え，それが自分の表現方法で作品として実体化されたときに実感することができる。また，鑑賞活動においては自分の見方や感じ方に基づいて想像力を働かせて見ることで，作品に対する見方が深まり新たな発見をしたり感動したり，自分にとっての価値をつくりだしたりしたときに味わうことができる。創造活動の喜びは，このような活動の主体者の内面に重点を置いた活動を展開する中で，新しいものをつくりだしたいという意欲とそれを実現するための資質や能力が調和よく働いたときに豊かに味わうことができるようになるものである。

美術はこのような表現活動や鑑賞活動を美と創造という観点から追求していく学習であり，それらを実感していく喜びは，充実感や成就感を伴うものとして特に大切にする必要がある。また，創造したものが心や生活に潤いをもたらしたり役立ったり，他者に認められたりしたときも創造活動の喜びや自己肯定感を強く感じるものである。したがって，美術の創造活動の喜びは，美術の表現及び鑑賞の全過程を通して味わわせることを目指している。

「美術を愛好する心情を育てる」について

「愛好する心情を育てる」ためには、自分のしたいことを見付け、そのことに自らの生きる意味や価値観をもち、自分にしかない価値をつくりだし続ける意欲をもたせることが重要である。したがって、美術を愛好していくには「楽しい」、「美にあこがれる」、「考える」、「時の経つのを忘れて夢中になって取り組む」、「目標の実現に向かって誠実で忍耐強く自己努力をする」、「絶えずよりよい創造を目指す」などの感情や主体的な態度を養うことが大切である。同時に、具体的に表現や鑑賞をするための発想力、構想力、表現の技能、鑑賞の能力などが求められ、愛好していく過程でそれらが一層高められる。このように、美術を愛好する心情は美的愛好心をはじめ、生活における心の潤いと生活を美しく改善していく心や豊かな人間性と精神の涵養^{かん}に寄与するものであり、表現及び鑑賞の能力とともに育成されるものである。

表現活動においては、創造する喜びとつくりだした満足感や自信が次の活動に新たなかわりや意味をもたせ、更に高い課題意識^{ゆう}を湧出させ、自己挑戦していく強い意志と愛好心になっていくようにすることを目指す。鑑賞活動においては、様々な美術作品や文化遺産などに触れ、味わい、理解することが美術を愛好することに深くかわることから、鑑賞の楽しみ方を身に付け、文化の違いによる表現の違いやよさの理解などを深め、鑑賞活動を愛好し生活を心豊かにしていく態度を形成していくことを目指している。

「感性を豊かにし」について

中学校美術科で育成する感性とは、様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力であり、知性と一体化して人間性や創造性の根幹をなすものである。また感性は、創造活動において、対象をとらえたり判断やイメージをしたりするときの基になる力として働くものである。美術科は特に、対象のもつ美しさや生命感、心情、精神的・創造的価値といったものについての感性を中核としており、目に見えるものや、目に見えない想像や心、精神、感情、イメージといったものを可視化・可触化できる唯一の教科であるといつてよい。現代の生活においては、柔軟に心

豊かにたくましく生きていく視点からも感性の育成の重要性が指摘されており，美術において感性を育てることは極めて大きな意味をもっている。したがって，表現や鑑賞の活動を通して視覚や触覚などを十分に働かせ，これまでの表現や鑑賞の経験なども生かして形や色彩，材料などからそれらの性質や感情，イメージなどを豊かに感じ取るような学習が重要である。また，感性はその時代，国や地域などに見られる美意識や価値観，文化などの影響を受けながら育成されることから，特に鑑賞では，作品や文化遺産などから，そのよさや美しさ，作者の心情やそれらを大切に守ってきた人々の気持ちや生き方，感謝や畏敬の念及び様々な国や人々が共通にもっている美に対するあこがれなどを感じ取ったり理解したりする学習を積み重ねることが大切である。

「美術の基礎的な能力を伸ばし」について

「美術の基礎的な能力」とは，関心や意欲などを基に，豊かに発想や構想をし，創造的な技能を働かせてつくりだす表現の能力と，造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り味わうなどの鑑賞の能力である。それぞれの指導事項については，一人一人の生徒が自ら確実に身に付けていくことができるよう適切な指導をするとともに，一人一人にどのように身に付いているのかを評価し指導の改善・工夫にも一層意を用いることが大切である。なお，今回の改訂では，「生きる力」をはぐくむための学力の重要な要素として，基礎的・基本的な知識・技能の習得，知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や，学習意欲の向上が求められている。「美術の基礎的な能力」は，基礎的・基本的な知識・技能，思考力・判断力・表現力等を含むものであり，その育成には，生徒の主体的な学習活動の中でこれらの能力が関連しながら，十分かつ有効に働くようにすることが重要である。

「美術文化についての理解を深め」について

「美術文化についての理解」を深めることは，今回の改訂で新たに加わった内容である。これからの国際社会で活躍する日本人を育成するためには，我が国や郷土の伝

統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育や、異なる文化や歴史に敬意を払い、人々と共存してよりよい社会を形成していこうとするための教育を充実する必要がある。改正教育基本法において、教育の目標に伝統と文化を尊重する態度を養うことが新たに規定され、各教科等でその充実を図っている。

美術においては、古くからの美術作品や生活の中の様々な用具や造形などが具体的な形として残されており、受け継がれてきたものを鑑賞することにより、その国や時代に生きた人々の美意識や創造的な精神などを直接感じ取ることができる。それらを踏まえて現代の美術や文化をとらえることにより、文化の継承と創造の重要性を理解するとともに、美術を通じた国際理解にもつながることになる。以上のことから、美術科は文化に関する学習において中核をなす教科の一つであるといえる。

「豊かな情操を養う」について

情操とは、美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心をいい、情緒などに比べて更に複雑な感情を指すものとされている。特に美術科では、美しいものやよりよいものにあこがれ、それを求め続けようとする豊かな心の働きに重点を置いている。それは、知性、感性、徳性などの調和の上に成り立ち、豊かな精神や人間としての在り方・生き方に強く影響していくものである。

美術の活動は、創造的な体験の中で感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美意識を高め、自己の世界として意味付けをし自らの夢や可能性の世界を広げていくことから、豊かな情操を養うために特に適しているといえる。

情操を養うために、表現活動においては、自然や対象を深く観察し、よさや美しさなどの感じ取ったことや、自らの心の中を見つめそこから湧出^{ゆう}した感情や夢などを、自分の表したい感じや気持ちを大切に描いたり、他者の立場に立って使いやすく美しいものをつくったりするなど、思いを巡らせながら創造的に学習を進めることが重要である。さらに、鑑賞活動においては、自然や美術作品、文化遺産などのよさや美しさ、創造の知恵や仕事への共感・感動などを味わうことを通して情操を豊かに涵^{かん}養することなどが大切になる。心を生き生きと働かせて、よいものや美しいものをつくりだす喜びを実感的に味わうことにより、よさや美しさを自分の中で大事な価値と

し、それらにあこがれる心が一層豊かに育っていくことになる。

2 学年の目標

学年目標は、教科の目標の実現を図るため、生徒の発達の特性を考慮し、各学年における具体的な目標として示している。

各学年とも、(1)は美術の学習への関心や意欲、態度に関する目標、(2)は表現に関する目標、(3)は鑑賞に関する目標について示している。具体的には、(2)は「A表現」に、(3)は「B鑑賞」に対応し、(1)は、「A表現」及び「B鑑賞」を指導する中で、一体的、総合的に育てていくべきものである。したがって、表現及び鑑賞の能力を育成する際には、それらの能力を身に付けようとする意欲や態度を併せて育てることが大切である。

学年の系統性としては、第1学年では特に表現及び鑑賞の基礎となる資質や能力の定着を図ることを重視し、第2学年及び第3学年においては、第1学年で身に付けた資質や能力を更に深めたり、柔軟に活用したりして、創造活動の能力をより豊かに高めるように構成している。

なお、第2学年と第3学年は、学校や生徒の学びの実情に応じて、より主体的、創造的な活動を創意工夫できるように学年の目標をまとめて示している。指導に際しては、2学年間を見通し、学年間の関連を図るとともに、各学年段階で必要な経験などを配慮しながら、それぞれの学年にふさわしい学習内容を選択して指導計画を作成し、目標の実現を目指す必要がある。

各学年の目標

第1学年	第2学年及び第3学年
(1) 楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる。	(1) 主体的に美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める。

<p>(2) 対象を見つめ感じ取る力や想像力を高め、豊かに発想し構想する能力や形や色彩などによる表現の技能を身に付け、意図に応じて創意工夫し美しく表現する能力を育てる。</p> <p>(3) 自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ、美術文化に対する関心を高め、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を育てる。</p>	<p>(2) 対象を深く見つめ感じ取る力や想像力を一層高め、独創的・総合的な見方や考え方を培い、豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し、創造的に表現する能力を伸ばす。</p> <p>(3) 自然の造形、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め、心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める。</p>
--	--

(1) 学年の目標(1)について

ここでは、学習を通して育てる関心や意欲、態度について示している。

中学校美術科で育成する関心や意欲、態度とは、単に造形的な行為をすることが面白い、楽しいといったものだけではない。「A表現」及び「B鑑賞」の各指導事項に関して、そこに示されている資質や能力を発揮しようとしたり、身に付けようとしたことへの、関心や意欲、態度のことである。同時に、一人一人の生徒が完成への目標をもち、形や色彩などでよりよく創造的に表現しようと没頭し、創意工夫を重ねる誠実な努力の中で高められるものでもある。そして、美術科の学習を通して育成された関心や意欲、態度は、美術を愛好していく心情や、心豊かな生活を創造していくとする意欲や態度につながっていくことを目指している。

(2) 学年の目標(2)について

ここでは、学習を通して育てる表現の能力について示している。

表現の能力とは、具体的には、発想や構想の能力と創造的な技能であり、目標の(2)は、この二つから構成している。各学年とも目標の前半部分は、対象を見つめ感じ取る力や想像力を高め、豊かに発想や構想をする能力に関するものである。後半部分は、

発想や構想を基に創意工夫し美しく表現する技能に関するものである。表現の能力は、これらの発想や構想の能力と創造的な技能とが相互に関連しながら育成されていくことになる。そのため、創造的な技能を働かせて実際に形にしていく中で発想や構想を再度見直したり、構想を練る中で新たな表現方法を考えるなど、相互に関連を図りながら高めていくことが重要である。

(3) 学年の目標(3)について

ここでは、学習を通して育てる鑑賞の能力について示している。

鑑賞の学習においては、自然や生活の中の造形や、美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げることにより、自分一人で見えていたのでは気付くことができない視点やとらえ方、価値などに気付くことが大切である。そのためには、他者と意見を述べ合うなどして形や色彩、材料などを様々な視点でとらえたり、作品などがつくられた背景、文化についての基礎的な知識などを学んだりすることも重要である。目指すところは、知識なども活用しながら自分の見方や感じ方を大切にして身の回りの造形や作品のよさや美しさなどを豊かにとらえ、生活の中の美術の働きや文化についての理解を深め、幅広く味わうことのできる鑑賞の能力を育成することである。

第2節 美術科の内容

1 内容の構成

美術科の内容は、従前は「A表現」及び「B鑑賞」から構成されていたが、「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕から構成するように改めた。今回の改訂においては、美術の学習活動が単に描くことやつくることに指導の重点を置くのではなく、表現及び鑑賞の幅広い活動の中で、発想や構想の能力や創造的な技能、鑑賞の能力などを育成することを一層重視し、育成する資質や能力の視点から内容を整理した。そして、「A表現」及び「B鑑賞」において共通に必要な資質や能力を〔共通事項〕として示した。

「A表現」は三つの項目を設け、(1)及び(2)は発想や構想の能力に関する項目、(3)は創造的な技能に関する項目とした。そして、表現の学習においては、原則として(1)又は(2)の一方と、(3)を組み合わせて題材を構成することとし、発想や構想の能力と創造的な技能が学習のねらいとして明確に位置付けられるようにした。「B鑑賞」は(1)の1項目で鑑賞の能力に関する指導内容を示した。〔共通事項〕は、形や色彩、材料などの性質や、それらがもたらす感情を理解したり、対象のイメージをとらえたりする力を育成するための指導事項として整理した。また、〔共通事項〕は、すべての学習活動の支えとなるものであり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導の中で取り扱うこととした。

(1) 「A表現」の内容

「A表現」は、主体的に描いたりつくったりする表現の幅広い活動を通して、発想や構想の能力と、創造的な技能を育成する領域である。

美術科における表現活動は、その活動の目的や特性から、およそ次のように大きく二つに分けることができる。

- ① 絵や彫刻などのように、対象を見つめ感じ取ったことや考えたこと、心の世界などから主題を生み出し、それらを基に表現の構想を練り、意図に応じて材料や用具、表現方法な

どを自由に工夫して表現する活動

- ② デザインや工芸などのように、伝えることや、使うことなどの目的や条件、機能と美の調和などを考えて発想し表現の構想を練り、意図に応じて材料や用具、表現方法を工夫して表現する活動

今回の改訂では、これらの二つの活動を、発想や構想の能力と、創造的な技能の視点から整理をした。発想や構想の能力については、①絵や彫刻のように感じ取ったことや考えたことなどを基に自己の表したいことを重視して発想や構想をする能力、②デザインや工芸のように自己の表したいことを生かしながらも目的や機能を踏まえて発想や構想をする能力があり、そこで働く発想や構想にはそれぞれ違いがある。それに対して、発想や構想を基に描いたりつくったりする創造的な技能については、①と②で大きな違いが見られない。例えば、絵の具で着色をする技能について、絵とデザインで比較すると、描く表現の技能そのものは、自分の表現意図に基づいて水の加減や混色、重ね塗りをするなど、絵の具の効果や用具を生かして描くことであり、絵で取り扱った場合と、デザインで取り扱った場合とで大きな違いはない。

このことを踏まえて、今回の改訂では表現活動において育成する資質や能力を発想や構想の能力と、創造的な技能とに整理し、次のように示した。

- (1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。
- (2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。
- (3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。

(1)と(2)は発想や構想の能力に関する項目、(3)は創造的な技能に関する項目である。表現の学習では、発想や構想の能力と創造的な技能が調和よく働くことによって、生徒の創造性や個性が豊かに発揮された作品がつくられる。したがって、原則として(1)又は(2)の一方と、(3)を組み合わせて指導することとし、それぞれを独立した別々の題材で指導するものではない。

発想や構想の能力と、創造的な技能とは相互に関連させることにより一層高まる。例えば、発想や構想をしたことを材料や用具を使って実際に表現する中で、当初は想定していなかった

課題が明確になり、よりよいものに高められる。また、実際に材料や用具を使って制作をする創造的な技能においても、発想や構想をしたことが具体的な形として現れ、表現を追求していく中で、技能が高まったり新たな技能が発揮されたりする。

また、構想の場面では、どのような表現方法で表すのかも含めて検討することが必要になり、材料や表現方法などの創造的な技能における見通しを同時に考えて構想を組み立てていく必要がある。

このように(1)及び(2)の発想や構想の能力に関する項目と、(3)の創造的な技能に関する項目とはそれぞれを題材の中で関連させながら指導することが大切である。

また、創造的な技能を(3)として独立させたことにより、生徒の実態にあった多様な題材にも一層柔軟に取り組めるようになった。題材を工夫することにより、生徒の興味・関心を高めながら、発想や構想の能力と創造的な技能が豊かに育成されることが望まれる。

(2) 「B鑑賞」の内容

「B鑑賞」は、自分の見方や感じ方を大切にして、身の回りの造形や美術作品、文化遺産などから主体的に造形的なよさや美しさなどを感じ取り味わう鑑賞の能力を育成する領域である。指導項目は次のとおりである。

- (1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。

学習内容としては、身の回りの造形や美術作品、文化遺産、自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取るとともに、生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解することや、美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めることなどを重視している。

鑑賞は単に知識や作品の定まった価値を学ぶだけの学習ではなく、知識なども活用しながら、様々な視点で思いを巡らせ、自分の中に新しい価値をつくり出す学習である。このような鑑賞の学習を推進していく手立ての一つとして、言語活動の充実を図った。他者の考えなども聞きながら、自分になかった視点や考えをもつことは大切であり、それらを取り入れながら、自分の目と心でしっかりと作品をとらえて見ること

により、自分の中に新しい価値が作りだされていくことになる。第1学年では、「作品などに対する思いや考えを説明し合うなど」、第2学年及び第3学年では、「作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなど」とし、段階的に指導の充実が図られることを目指している。

また、表現と鑑賞は、関連を図りながら指導していくことが重要である。たとえ、それぞれが独立した題材で直接、内容の関連が図れない場合においても、鑑賞の学習が表面的に作品の定まった評価を学ぶだけの学習にならないためには、鑑賞の学習の中に表現において発想や構想の場面でイメージを膨らませるような視点や、制作手順をたどりながら表現方法に着目させるような視点を位置付けることが大切である。

(3)〔共通事項〕の内容

〔共通事項〕は、「A表現」及び「B鑑賞」の学習において、共通に必要な資質や能力であり、今回の改訂で新たに加えたものである。

今回の改訂では、学習内容を育成する資質や能力の視点から整理をした。その際、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力のいずれを育成するときにも、共通に必要な資質や能力を整理し〔共通事項〕として示した。

〔共通事項〕の「共通」とは、「A表現」と「B鑑賞」の2領域及びその項目や事項の全てに共通するという意味である。同時に、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力に共通して働くという意味であり、小学校図画工作科の学習も考慮しつつ、指導計画を工夫することが重要である。

〔共通事項〕の指導項目は、次のとおりである。

(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

「ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること。」及び「イ 形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。」の2事項である。そして、〔共通事項〕はそれのみを取り上げて題材にするものではなく、「A表現」及び「B鑑賞」のそれぞれの学習を通して指導するものである。

色彩についての指導を例にあげると、生徒に色彩に対して特に視点を示さずに対象を見せたときには、色の種類などをとらえる程度で終わってしまうことが少なくない。

それに対して、色合いや明るさなどの性質や、それらがもたらす感情などを意識させ、効果を理解させながら対象を見つめさせたときには、別の思いや考えが生まれてくることが多い。〔共通事項〕の視点から発想や構想を促したり、生じたイメージを大切にして鑑賞したりすることにより、感性や美術の創造活動の基礎的な能力が一層豊かに育成されていくことになる。特に、一つの題材の中で同じ〔共通事項〕を基にして、形や色彩、材料などの性質や、それらがもたらす感情などに着目して鑑賞活動を行い、さらに、発想や構想をする表現活動を行うなど、〔共通事項〕を柱に表現と鑑賞の活動を関連させることにより、表現や鑑賞の能力は効果的に育成される。

2 各領域及び〔共通事項〕の内容

(1) A表現

「A表現」は、自ら感じ取ったこと、思い描いたこと、考えたこと、伝えたいことなどを、造形で表したいという欲求に基づき、より美しく創造的に、そして心豊かに表現する学習である。

形や色彩、材料などの造形を用いた美術の表現活動は、古来より長い歴史の中で様々な国や地域において絶え間なく行われており、人間がもつ表現欲求に基づいた普遍的な行為であり、人が生活していく上で不可欠なものであるといえる。

表現の学習は、生徒の表現欲求を大切にしながら、形や色彩、材料などを基により美しく創造的に、心豊かに表すための資質や能力を育成することをねらいにしている。そのため、生徒が自ら課題を決め、答えを求めて取り組む喜びを味わえるようにすることが大切である。そして、授業を通してより豊かな学習経験を重ねていく中で、現在の自分だけの体験では得られにくい、表現の基礎となる資質や能力が育成されることになる。

表現の学習は、表したいことを基に、思考・判断し、表現する創造的な課題解決の学習そのものである。その特質を踏まえ、小学校図画工作科において学習した経験を基に、中学生の表現欲求を満たす上で必要な確かな表現の能力を身に付け、それを生かして創造的な表現を工夫できるように指導することが大切である。そして、学習の充実を図るためには、生徒自らがよりよい価値を求め、感性や想像力を働かせて、表現したい内容をどのように表すかという発想や構想の能力と、それを表現する技能を調和よく育成することが求められる。

また、表現の能力を一層豊かに育成するためには、〔共通事項〕を指導の中に位置付け、形や色彩、材料などに対する感覚などを豊かに働かせながら、「A表現」の(1)及び(2)に示されている発想や構想の能力に関する項目と、(3)に示されている創造的な技能に関する項目を関連させて指導する必要がある。

なお、内容を資質や能力で整理したことから、従来内容に示されていたスケッチや

漫画，イラストレーション，映像メディア表現などは，「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に示した。生徒の学習経験や能力，興味・関心などを踏まえて，適切に指導することが求められる。

(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に，絵や彫刻などに表現する活動を通して，発想や構想に関する次の事項を指導する。

(1)は，生徒が，対象や自己の内面を見つめて，感じ取ったことや考えたことなどから主題を生み出し，それらを基に創造的な構成を工夫するなどの発想や構想に関する内容である。

私たちは，日々様々な感情を巡らせながら生活しており，美しいものを見たとき，楽しいことや悲しいことなどがあつたとき，夢やあこがれをもったとき，それを表現したいという気持ちに駆られることがある。そして，表現することにより，その印象を強く心にとどめたり，気持ちが安らぎ心が満たされたりすることになる。このように感じ取ったことや考えたことなどを自分の感覚で自由に表現する活動は，自己を確認したり，新たな自分を発見したりすることでもある。特に，自己の内面を見つめ，価値観を構築していく思春期の中学生にとって重要な学習である。

「感じ取ったことや考えたことなど」は，主題を生み出し発想や構想をするときの要因となるものを示している。「感じ取ったこと」は受け身ではなく，意識を働かせて何かを得ようとする能動的なかわりを意図している。同時に，自分の感覚を大切にしておいて対象から価値などを創出することを意味している。例えば，花から「美しさ」を感じ取る人もいれば，「さわやかさ」を感じ取る人もいる。その価値や心情は定まったものではなく，見ている側が自分の感じ方で感じ取り，作り出すものである。また，「考えたこと」は，内的あるいは外的な要因によって心の中に思い描いたことや願いなどである。

「絵や彫刻などに表現する活動」は，自ら生み出した主題を形や色彩などで具体化するために，絵や彫刻をはじめ多様な表現に柔軟に取り組むことができることを意図し

ている。

「発想や構想に関する次の事項を指導する」は、ここで指導する事項が発想や構想に関する学習内容であることを示しており、この学習における「発想や構想」は、見たことや感じ取ったこと、考えたこと、心の世界などを基に、表したい主題を生み出し、形や色彩などの性質や感情などを生かし、創造的な構成を工夫するものである。ここでの学習では、自己の感覚で形や色彩、材料などを豊かにとらえ、それを意図に応じて効果的に生かす能力が求められる。したがって、形や色彩、材料などを、固定的な概念でとらえるのではなく、目や心で実感をもって豊かにとらえ理解していくような指導が必要になる。

指導事項の概要は、第1学年、第2学年及び第3学年とも次のとおりである。

ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に主題を生み出すこと

イ 主題などを基に表現の構想を練ること

(1)は、感じ取ったことや考えたことなどを基に、発想や構想をする学習である。ここでは、生徒が対象から感じ取ったことや湧出したイメージ、様々な事象を通して考えたことや想像したこと、夢や希望などから、表現したい主題を生み出し、それを基に構想を練ることが大切である。

アは、(1)の学習を進める上で中心となるものであり、発想や構想を高めるための重要な事項である。例えば、単に、「校舎を描こう」といった題材の場合、生徒は、自分が描く絵が本物に似ているかどうかだけに価値が偏ってしまうことが多い。見たままに描くことも一つの表現であるが、表現したい主題がなく、そっくりに描くことのみを求めるのであれば美術の表現活動のねらいとしては十分とはいえない。題材名を「〇〇な校舎を描こう」と工夫するなどにより、「どっしりとした校舎を描きたい」、「明るい感じの校舎を描きたい」、「夢の詰まった幻想的な校舎を描きたい」など、生徒自らが自分の表したい主題を生み出すように指導することが大切である。そして、生徒が主題を明確にもつことにより、その実現に向けて、形や色彩の特性を生かしながら構想が一層豊かに膨らんでいくことになる。また、教師も、生徒が主題を表現するために、どのように構想を練ったかを評価することが重視され、生徒の様々な表現のよさや工夫を認めることができる。

イは、主題を表現するための構想に関する指導事項である。ここでは、表したい主題を、形や色彩、材料などを構成してどのように表現するのかという考えを組み立てるなどの構想の能力を高めることをねらいにしている。構想の能力を育成するためには、主題を基に「全体と部分との関係などを考える」、「単純化や省略、強調する」などの構想を練るための具体的な手立てを身に付ける必要がある。その際、単に方法として理解するのではなく、自分の感覚を働かせながら、形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情などの理解を基に、それらを意図に応じて活用する力として身に付けることが大切である。

「主題など」の「など」は、感じたことや思いなど、主題とまではいえないものも構想を練るときの対象としていることを示している。主題を基に構想を練ることを基本に据えながらも、生徒の興味、関心や学習のねらいに応じて、例えば材料などに触れて感じたことなどから、構想を広げて表現する活動なども含まれている。

また、アの「主題を生み出すこと」と、イの「主題などを基に表現の構想を練ること」は必ずしも順序が固定されているものではない。主題を基に構想をしていく中で、新たなイメージが膨らみ、最初の主題とは違った主題が生まれることもある。そして、そこから再び構想が練り直されるなど、試行錯誤の中で主題とそれを基にした構想が深まっていくことも考えられる。

(2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。

(2)は、目的や条件、機能などを基に、見る人や使う人の立場に立って、快い、美しい、楽しい、分かりやすい、使いやすいといった感性的な価値や美的感覚と知との調和を考えた発想や構想に関する内容である。

日常生活を振り返ってみると、身の回りにある人工物のほとんどはデザインされたものであり、私たちはデザインされたものに囲まれて生活している。人は、それらのものから機能的な恩恵だけでなく、その形や色彩からも大きな影響を受けている。例

えば、食器などを選ぶときには、使いやすさとともに形や色彩などが自分の好みに合うかどうかを基準にしている。また、部屋の内装や日用品についても、形や色彩、材料などによって雰囲気や印象が違って見えたり、心地よさや楽しさなどを感じさせたりしている。このように、人は日々、身の回りの形や色彩などから様々な影響を受けており、これらのものはつくった人が、見る人や使う人の立場に立って美しさ、楽しさ、使いやすさなどを考えてデザインしたものである。

ここでは、身近な生活や社会をより美しく心豊かなものにしていくために、目的や機能と美しさを考え生活を彩るものを発想や構想する能力を身に付けることが重点となる。

「伝える、使うなどの目的や機能」とは、生活を心豊かにするために飾る、気持ちや情報を美しく分かりやすく伝える、生活の中で楽しく使うなど、発想や構想をするときの基になる目的や機能のことである。

「デザインや工芸などに表現する活動」は、飾る、伝える、使うなどの目的を実現するため、デザインや工芸をはじめ多様な表現に柔軟に取り組むことができることを意図している。

「発想や構想に関する次の事項を指導する」は、ここで指導する事項が発想や構想に関する学習内容であることを示しており、この学習における「発想や構想」は、伝える、使うなどの目的や機能を基に、対象や材料からとらえたイメージ、自己の思いや経験、美的感覚などを関連させながら育成するものである。特にここでは、他者に対して、形や色彩、材料などを用いて自分の表現意図を分かりやすく美しく伝達することや、使いやすさなどの工夫が他者に受け止められるようにすることが重要である。したがって、形や色彩、材料などを、単に自己の感覚のままに用いるのではなく、他者に対しても共感が得られるように、造形やその効果に対する客観的な見方やとらえ方の指導が必要になる。

指導事項の概要は、第1学年、第2学年及び第3学年とも次のとおりである。

- ア 構成や装飾を考えた発想や構想
- イ 伝達を考えた発想や構想
- ウ 用途や機能などを考えた発想や構想

アは、身近な環境を含め様々なものを対象とし、形や色彩の造形感覚とデザインの

能力を養い、造形的に美しく構成したり装飾したりするための発想や構想に関する事項である。

イは、伝えたいことを形や色彩、材料などを生かし、美しく、分かりやすく効果的に表現するための発想や構想に関する事項である。

ウは、いわゆる「用と美の調和」を考えて、使うなどの機能と美しさを追求する発想や構想に関する事項である。

また、構想の場面では、どのような表現方法で表すのかも含めて検討することになる。そのため、材料や表現方法の選択など、創造的な技能における見通しを同時に考えて構想を組み立てていく必要がある。

(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。

(3)は、(1)及び(2)の学習において、発想や構想をしたことを基に、自分の表現を具体化するために、材料や用具などを活用して描いたりつくったりする創造的な技能に関する内容である。

生徒の表現活動においては、発想や構想が明確で、自分の思いや考えがあっても、それを具現化するために必要な創造的な技能が伴わず、実際の表現活動の結果が自らの意図からかけ離れてしまい、充実感や成就感を味わうことのないままに終わることも少なくない。ここでの指導は発想や構想をしたことを基に、自分の意図をよりよく表現できるようにするための技能を身に付けさせることをねらいとしている。

「発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して」とあるように、この事項は単に用具の使い方や技法を覚えることに終始するものではない。この事項で身に付けさせるべき創造的な技能とは、自らが発想や構想をしたことを基に表し方を創意工夫し、創造的に作品をつくりあげていく際に働く資質や能力である。したがって、生徒の創造的な技能の伸長を図るには、表現活動の中で、生徒が自分のもっている力を発揮しながら表現方法を選択したり、試行錯誤しながら創意工夫したりする場面を

意図的に位置付け、発想や構想の能力と、それを表現する技能とを関連付けながら指導することが重要である。

「**技能に関する次の事項を指導する**」は、ここで指導する事項が創造的な技能に関する学習内容であることを示している。

指導事項の概要は、第1学年、第2学年及び第3学年とも次のとおりである。

ア 意図に応じて材料や用具を生かし、創意工夫して表現する技能

イ 制作の順序などを考えながら、見通しをもって表現する技能

アは、意図に応じて材料や用具の特性を生かして、よりよく表現する技能に関する事項である。形や色彩、材料や光などの性質や感情を理解しながら、材料や用具の特性を考え意図的・効果的に生かして表現できることを目指している。

また、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に示されているように、映像メディア表現、漫画やイラストレーション、日本及び諸外国の美術の作品などにおける多様な表現方法を学習する機会を効果的に取り入れるなどして、生徒が自分の表現意図に合う独創的な表現方法を工夫して幅広く表現活動が行えるようにする。

イは、実際に材料や用具などを使う段階で、それらの特性などを踏まえて描いたりつくったりする順序を考え、制作の過程を組み立てながら、表現していくための技能に関する事項である。指導の例としては、絵の具で着彩する際に、どこからどのように着彩していけば美しく描くことができるのかなど、順序や効率を考え見通しをもつことである。制作の順序を考えるときには、水彩絵の具、ポスターカラー、アクリル絵の具などによって、着彩する順序も変わってくるため、材料や用具の特性を十分理解する必要がある。一方、この指導事項は題材によっては特に位置付けないものもある。例えば、技能を働かせる場面で発想や構想を練り直すことを重視する題材では、技能と構想が行き来し、つくりながら構想が固まっていくため、制作の順序を事前に考えることが困難な場合もある。したがって、基本的には(3)の創造的な技能の指導においては、アの事項は、どの題材でも指導することとなるが、イの事項は、そのねらいに応じて指導することになる。

生徒が形や色彩の表し方、材料や用具の扱いや生かし方などを身に付けることは、生徒一人一人が自分らしさを発揮し、試行錯誤しながら表現を工夫し追求する上で重

要である。また、中学校美術科においては、小学校図画工作科の学習や各学校の特性、生徒の実態などを踏まえ、創造的な技能を育成するために効果的な内容を工夫・設定できるように、必ず指導しなければならない材料や用具を特定していない。そのため、題材設定に当たっては、材料や用具、表現方法などが、生徒にとって適切であるかどうか、十分に検討することが大切である。

(2) B鑑賞

「B鑑賞」は、感性や想像力を働かせて、自然の造形の美しさや、人類のみが成しうる「美の創造」という素晴らしさを感じ取り味わい、自らの人生や生活を潤し心豊かにしていく主体的で創造的な学習である。

自然は、どこにでもあり、人知を集めても創造しえない美しく不思議で機能的な形をしている。そして、どのような科学をもってしても演出しえない美しさや荒々しさがあり、人々に感動を与え心や体を潤わせ癒^いやしてくれる。また、人々が大切に守ってきた美術の文化遺産や作品などは、はるかな時や民族、国の相違を超えて、人々に感動を与えつづけてくれる。そこには、美にあこがれそれを求めるという人類普遍の精神と、人々が長い歴史の中で絶えず英知と想像力を働かせ、様々なものや美を創造してきた足跡を見ることができる。

鑑賞の学習は、自然や身の回りの造形、美術作品などのよさや美しさ、創造力のたくましさなどを感じ取り、心をより豊かなものにし、さらに作品との対話を重ね理解することによって多くのものを感受し学び取るための資質や能力を育成することをねらいにしている。それは、知識を詰め込むものではなく思いをめぐらせながら対象との関係で自分の中に新しい価値をつくりだす創造活動である。さらに、それ自体が一つの意味をもった自立した学習であり、表現のための補助的な働きをなすだけのものではない。

また、鑑賞の能力を一層豊かに育成するためには、〔共通事項〕を指導の中に位置付け、形や色彩、材料などに対する感覚などを豊かに働かせながら、「B鑑賞」の内容に示されている指導事項を指導する必要がある。

(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。

(1)は、自然や生活の中の造形や、美術作品などから、よさや美しさなどを感じ取り味わう鑑賞に関する内容である。

「美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して」については、鑑賞は、美術作品などを見ることによって、そこからよさや美しさなどを感じ取ることがまず基本であることを示している。一枚の絵、一体の彫刻、あるいは文化遺産としての芸術作品や古代の文化財や遺跡が訴えかけてくる何かを読み取ることによって人は感動を受ける。そして、そう感じた理由や要素を様々な角度から作品を見つめ洞察的な思考を重ねながら追求することによって、より幅広い生きた知識を身に付けるとともに、一つの作品から美術そのものに対する感動と理解を一層深めることができるようになる。美術鑑賞の本質は、この点にあるということができる。

学校教育である美術科における鑑賞の学習では、作品の見方や感じ方などを身に付け、作品に表現された世界を一層豊かに感じ取り、広げられるよう、意図的に体験を深めさせる必要がある。また、鑑賞も表現と同様にその活動が生徒にとって楽しみや喜びでなければならない。そして、それらの体験が自己の内面を豊かにし、情操や豊かな人間性の形成に寄与していくのである。そのことを十分に意識した質的にも中学生段階の成長にふさわしい鑑賞指導が望まれる。

「鑑賞に関する次の事項を指導する」は、ここで指導する事項が鑑賞に関する学習内容であることを示している。

この学習における指導事項の概要は、次のとおりである。

- ① 造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞
- ② 生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞(安らぎや自然との共生など)
- ③ 美術文化に関する鑑賞

第1学年では、指導事項のアが①、イが③で2事項が示されている。アは、自然や美術作品などに関心をもたせるとともに、対象と素直に向き合い、感性や想像力を働

かせて作品のよさや美しさを楽しみ味わいながら，美術特有の表現の素晴らしさを感じ取らせたり作品鑑賞の在り方や方法を理解させたりすることが大切である。また，イは，第1学年に今回新たに加えられた内容であり，身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを取り上げ，そのよさや美しさを感じ取り，美術文化に対する関心を高めることをねらいとしている。

第2学年及び第3学年では，指導事項のアが①，イが②，ウが③で3事項が示されており，自然や美術作品，文化遺産などの鑑賞を通して，心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心を広げ，第1学年で学んだことを基に，一層深く味わうことができるようにすることが大切である。

第2学年及び第3学年は，生徒の心身ともに急速な発達がみられ，自我意識が強まるとともに人間としての生き方についての自覚が深まり，価値観が形成されていく時期である。これに合わせて見方を深め，美術を生活や社会，歴史などの関連で見つめ，自分の生き方とのかかわりでとらえ鑑賞を深めることが大切である。第2学年及び第3学年では，指導事項が第1学年の2事項から3事項になるが，これは，第1学年のアの事項から生活を美しく豊かにする美術の働きを理解する学習を独立させたためである。

また，今回の改訂では鑑賞において言語の活用を一層図ることとした。具体的には，従前の第2学年及び第3学年の「作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合う」活動に加え，第1学年においても「作品などに対する思いや考えを説明し合う」活動を位置付けた。鑑賞において造形的な視点を豊かにもって対象をとらえるためには，言葉で考えさせ整理することも重要である。なぜなら，言葉にすることにより，それまでは漠然と見ていたことが整理され，美しさの要素が明確になるからである。さらに，言葉を使って他者と意見を交流することにより，自分一人では気付かなかった価値などに気付くことができるようになる。

このように，対象のよさや美しさ，作者の表現意図や工夫などを豊かに感じ取らせ，考えさせ，味わわせるためには，造形に関する言葉を豊かにし，言葉で語ったり記述したりすることは有効な方法であるといえる。

また，表現と鑑賞の活動は相互に関係し合っており，関連を図りながら指導するこ

とが大切である。作品のよさや美しさに感動するとき、自分も描いてみたい、つくってみたいという表現意欲が湧き起こることが少なくない。また、試行錯誤を繰り返して表現活動を進める中で、自ら表現する作品と関連のある美術作品などを鑑賞するとき、今まで漠然としていた作者の表現意図と表現方法のかかわりなどが鮮明に見えてきて自分の表現に生かせるヒントを得ることもある。つまり、鑑賞することで表現が、表現することで鑑賞がよりよいものになっていくことも多くあることから、表現と関連を図り指導することは大切である。

鑑賞で育てる能力の一つとして、柔軟で鋭敏な感受性や美的判断力があるが、それらの能力は表現においても必要な能力であり、同様に、表現で培われた構想する力や技能に対する理解などは鑑賞の質をより高めるために必要な能力でもある。表現のために鑑賞が役立つという狭い意味でなく、鑑賞する中で得たものが^{おの}自ずと表現に生かされていくような指導が望まれる。指導計画の作成に当たっては、生徒や学校の実態、学習内容や学習環境などのかかわりや学習効果を踏まえ、そのような表現と鑑賞の関係を生かすことができるよう、相互に関連付け授業時数を適切に配分する必要がある。

鑑賞する対象の選択では、生徒の興味・関心、発達の段階などに応じて指導のねらいを明確にしながら適切に教材を選ぶことが大切である。その際、作品を網羅的に取り上げるのではなく、生徒の主体的な鑑賞を促すためにあらかじめ選定した題材の範囲の中で、生徒の興味・関心に合わせて鑑賞作品を選択させたり、同じテーマで表現した複数の作品を比較させたりするなどして、より深く鑑賞させることが必要である。

鑑賞作品については、実物と直接向かい合い、作品のもつよさや美しさを実感をもってとらえさせることが理想であるが、それができない場合は、大きさや材質感など実物に近い複製、作品の特徴がよく表されている印刷物、ビデオ、コンピュータなどを使い、効果的に鑑賞指導を進めることが必要である。

(3) 〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

〔共通事項〕は、形や色彩、材料などの性質や、それらがもたらす感情を理解したり、対象のイメージをとらえたりするなどの資質や能力を育成し、表現や鑑賞の能力を高めることをねらいとして設けたものである。これらは、表現及び鑑賞の学習の基盤となるものであり、すべての学習活動において共通に指導する事項である。

生徒一人一人の表現や鑑賞の能力を豊かに育成していくためには、発想や構想をする場面、創造的な技能を働かせる場面、鑑賞の場面のそれぞれにおいて、形や色彩、材料などの性質や感情などに意識を向けて考えさせたり、対象のイメージをとらえさせたりすることが重要である。そのためには具体的に感じ取ったりイメージしたりするための視点や、指導の手立てが必要となる。このため、今回の改訂では〔共通事項〕を設け、表現及び鑑賞のすべての学習の中で共通に指導する事項として位置付けた。

「**「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する**」とあるように、〔共通事項〕は、各領域の指導を通して、指導する内容である。

〔共通事項〕は、第1学年、第2学年及び第3学年とも次のとおりである。

ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること。

イ 形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。

アは、形や色彩、材料、光など、それぞれの要素に視点を当て、温かさや軟らかさ、安らぎなどの性質や感情を自分の感じ方を大切にして理解をする内容である。それに対して、イは、対象の全体的なイメージを大きくとらえる内容である。いわば、アは「木を見る」、イは「森を見る」といった視点で生徒が造形を豊かにとらえ、表現や鑑賞の学習の基盤となる感性や造形感覚などを高めていくことをねらいにしている。これらの指導事項を、表現や鑑賞の学習の中に適切に位置付けて学習の充実を図ることが大切である。

形や色彩などに対する感性や造形感覚などは、生徒の生活体験や環境などと深くか

かわっており，〔共通事項〕に示された資質や能力は，それらの影響を受けながら培われている。また，授業で繰り返し指導することにより，生活の中にある形や色彩，材料などからも様々な印象や感情，イメージなどを豊かに感じ取る力が育成されていくことになる。このように，形や色彩などに対する感性や造形感覚などは，授業と普段の生活の双方が関連しながらはぐくまれるものであり，造形や美術の働きを意識し理解する態度や能力は，一人一人の生徒が心豊かに生きる上で重要な役割を果たすものである。

「形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること」は，形や色彩，材料，光などに対して，自分の意識を働かせながら，それぞれの性質や，それらがもたらす様々な感情の効果などを実感的に理解することを示している。

「性質」とは，その事物に本来備わっている特徴のことであり，色の明るさや暗さ，材料の硬さや軟らかさなど，感覚で直接感じ取るものである。

「感情」とは，事物に感じて起こる心の動きのことであり，具体的には，形の優しさ，色の楽しさ，木の温かさ，光の柔らかさなどの，心で感じ取るものである。

「理解する」とは，単に知識として理解するのではなく，知識なども活用しながら，生徒が自分の感じ方で形や色彩などをとらえ，自分としての考えをもつことである。その際，生徒に造形を豊かにとらえさせたり考えさせたりするためには，性質的な面と感情的な面の両方から理解させることが重要である。また，形や色彩などに対する感覚や考えは，場面に応じて柔軟にとらえることが大切である。例えば「A表現」における〔共通事項〕の指導では，(1)の感じ取ったことや考えたことを基にした発想や構想をする場合は，概念や常識にとらわれることなく，それぞれ固有の特徴を自分の目と心で見つめてとらえ，理解していくことが大切である。それに対して，(2)の目的や機能を考えた発想や構想をする場合は，形の構成や色彩などについての知識なども活用しながら客観的な視点を踏まえて，形や色彩の性質や感情効果などを自分として理解をしていくことになる。このように，知識なども必要に応じて学び，それらを背景にもちながら，場面に応じて造形を豊かにとらえ，幅広く理解できるようにすることが大切である。

「形」は，私たちの感情に様々な影響を与えている。例えば，椅子を例に考えると，

椅子には、丸い形、四角い形、長細い形など様々な形のものがある。そして、形により受け取る印象は異なり、気持ちが楽しくなったり落ち着いたり、使う人に様々な感情などを生じさせている。表現や鑑賞の能力を高めるためには、生徒が形の性質や、それらがもたらす感情などを意識してとらえ、発想や構想の能力や、創造的な技能、鑑賞の能力などを豊かに働かせるようにすることが大切である。そして、例えば、見る角度や遠近の関係により形の見え方が異なり、円が楕円に、長方形が台形に見えることや、錯覚などの人間の視覚の特性などにも気付かせることが大切である。美的感覚は単に感覚のみではなく、知的な構成力によっても支えられており、それらの知識などが背景となって形を一層豊かにとらえ、広く理解できるようになるものである。

「色彩」については、色の三属性や体系、色のもつ性質や感情など色彩に関して総合的に理解し、いろいろな色の組合せや配色、彩りがもたらす感情効果を意識させることを大切にする。これにより、色を豊かにとらえ、配色によって印象が変化することに気付いたり、色を色相・明度・彩度の類似や対照などの組合せによって分析的に、あるいは総合的にとらえたりする能力を身に付けさせる。例えば、淡い色の組合せから弱い感じや優しい感じをとらえたり、彩度の高い色の組合せから強い感じやはっきりした感じをとらえたりする。このような色彩についての知識や様々な体験が、色についての見方やとらえ方を豊かにしていくことになる。

「材料」については、その性質を理解することは、加工したり機能を考えたりする上で重要である。また、材料のもつ地肌の特徴や材質感、人間の感情を大きく左右する。粗い、硬い、なめらか、柔らか、しなやか、冷たい、温かい、重い、軽いなど、人間の感覚や感情に強く働きかける視覚的な特性がある。したがって、形や色彩と同様に欠かせない重要な要素である。これらの性質を体験や知識から実感的に理解させるようにする。また、作品の鑑賞などでも、どのような材料の組合せが美しいか、調和するかなど、取合せ方や組合せ方の感覚を働かせながら鑑賞することも大切である。

「光」については、色は光の反射により見えるので、科学的にとらえれば光と色は同一であるという考え方もある。しかし、例えば同じ風景や対象であっても、晴れた日と曇った日、朝と昼など、光の当たり方により受ける印象が大きく変わってくる。また、白熱灯と蛍光灯でも部屋の雰囲気が変わってくる。このようなことから、生徒に

造形を豊かに感じ取らせ考えさせるためには、光という視点でもとらえさせることが重要であり、身近な生活の中でその効果を実感をもって理解させることが大切である。ここでは、その基礎的な理解を生かして、光がつくり出す雰囲気などには、色料がもたらす色彩効果とは異なる効果があり、それにより様々な感情が創出されたり、心理が演出できたりすることを学習することをねらいにしている。

「形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること」は、表現する対象や鑑賞する作品などの形や色彩の特徴などを基に、そのイメージをとらえることを示している。対象の形や色彩の特徴から、生徒が表したいイメージをとらえて、豊かに発想し、構想を練ったり、作品などの形や色彩からイメージをとらえて豊かに鑑賞したりできるように指導することが大切である。

また、イメージをとらえる場合、直感的なとらえ方も大切にする。例えば、風景や作品を見た瞬間にイメージをとらえることも少なくない。「この木の葉は手に見える」、「どこか懐かしさを感じる」など対象をイメージで直感的にとらえることもある。必ずしもイメージとしてとらえた根拠が明確でなくても、生み出されたイメージは大切にし、後からその根拠を確認することもあり得る。このようなとらえ方を重ねる中で、自分らしい見方が育っていくものである。

〔共通事項〕を位置付けた指導

「A表現」及び「B鑑賞」のそれぞれの指導事項において、〔共通事項〕を適切に位置付けて題材の設定や指導計画の作成を行う必要がある。

〔共通事項〕を位置付けた各領域の指導については、次のような例が考えられる。

「A表現」(1)では、主題を生み出す場面で、形や色彩の性質や、それらがもたらす感情に着目させて対象を多様な視点でとらえたり全体のイメージをとらえたりするなど、どのような感じを表現したいのか主題を深く考えさせる。また、構想の場面で、自分が表現したいことを具体的にアイデアスケッチなどで表すときに、形や色彩、材料、光などの造形的な要素を意識させて「奥行きが感じられる形」、「落ち着いた感じの配色」などを考えさせたり、主題に照らして全体のイメージをとらえさせながら構想を練らせたりすることなどが考えられる。

「A表現」(2)では、用途や機能、分かりやすさや美しさなどを考えて発想や構想をする場面で、「温かさが伝わる色彩」、「使う人の手に優しい形や材料」など、客観的な視点で形や色彩、材料、光などの性質や感情の効果を生かして、分かりやすさや使いやすさ、心地よさなどが他者に伝わるように発想や構想をさせることなどが考えられる。

「A表現」(3)では、創造的な技能を働かせる場面で、形や色彩、材料などがもたらす感情など〔共通事項〕を意識させて、技能を働かせることなどが考えられる。単に作業的に「赤色で花びらを塗る」、「木を削る」といった技能ではなく、「柔らかい感じが出るように赤い花びらを塗る」、「なめらかな感じが出るように木を削る」など、表したい感じを意識させることが大切である。また、制作が進む中で、全体のイメージをとらえ、自分の表したい感じが表現されているかを確認しながら制作を進め、常に自分の表現を振り返ることが重要である。

「B鑑賞」では、作品などに対する思いや考えを話し合い、対象の見方や感じ方を広げる場面で、作品の色彩から受ける感情に注目させて感じ取らせたり、作品全体のイメージをとらえさせたりすることなどが考えられる。

教科の目標と学年の目標及び内容構成の関連

教科の目標	学年の目標 (全学年)	内容の構成 (全学年)			
<p>表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。</p>	(1) 美術の学習への関心や意欲，態度に関する目標	領域	A 表現	項目	事項
	(2) 表現に関する目標(発想や構想の能力，創造的な技能)			(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	ア 主題の創出 イ 主題などを基にした表現の構想
	(3) 鑑賞に関する目標			(2) 目的や機能を考えた発想や構想	ア 構成や装飾を考えた発想や構想 イ 伝達を考えた発想や構想 ウ 用途や機能などを考えた発想や構想
	(3) 鑑賞に関する目標	(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する技能	ア 創意工夫して表現する技能 イ 見通しをもって表現する技能		
		(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう鑑賞	共通事項 ※1		(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導

※1 [共通事項]は、「A表現」及び「B鑑賞」において、共通に必要な資質や能力であり、すべての学習活動の支えとなるものである。

※2 「B鑑賞」の事項については、第1学年では指導事項のアが①、イが③、第2学年及び第3学年では指導事項のアが①、イが②、ウが③である。

第3章 各学年の目標及び内容

第1節 第1学年の目標と内容

1 目標

- (1) 楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる。
- (2) 対象を見つめ感じ取る力や想像力を高め、豊かに発想し構想する能力や形や色彩などによる表現の技能を身に付け、意図に応じて創意工夫し美しく表現する能力を育てる。
- (3) 自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ、美術文化に対する関心を高め、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を育てる。

学年の目標(1)は、学習を通して育てる関心や意欲、態度について示している。

「楽しく美術の活動に取り組み」とは、第1学年での美術にかかわる基本的な姿勢について述べている。第1学年では、美術の学習活動に、まず楽しくかかわることが大切である。ここでの楽しさとは、表面的な興味・関心からの楽しさだけではなく、夢や目標の実現に向けて追求し、自己実現していく充実感を伴った喜びのことである。それは、一人一人の生徒が、目標の実現のために創意工夫を重ね、一生懸命に取り組む中から生ずる質の高い楽しさである。したがって、生徒自らが表したい目標を明確にもち、その実現に向けて意欲的に取り組む学習の過程が大切である。

「美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる」とは、美的なものを大切にし、生活の中で美術の表現や鑑賞に親しんだり、生活環境を美しく飾ったり構成したりするなどの美術を愛好していく心を培い、心潤う生活を創造しようとする意欲と態度をはぐくむことである。「心豊かな生活を創造していく意欲と態度」は、学校生活だけでなく、学校外の生活や将来の社会生活も見据えている。その育成のためには授業の中で形や色彩、材料などから楽しさや温かさなどの感

情効果などを実感をもってとらえさせたり生活や社会を意識した題材を設定したりして、生活を心豊かにする美術の働きを実感させることが重要である。

学年の目標(2)は、学習を通して育てる表現の能力について示している。

「対象を見つめ感じ取る力や想像力を高め」とは、感性を働かせて対象を見つめ、形や色彩などの特徴、場面や様子、雰囲気、情緒などを感じ取る力や、対象や事象から表したいことを豊かに想像する力を高めることである。

「豊かに発想し構想する能力」とは、対象から多様な印象やイメージをとらえたり美的、創造的構成を考えたりしながら新たなよさや美しさなどを発想し構想することである。発想や構想は、まず始めにあって、それに従って表現していくという一方向の表現過程のみならず、発想や構想をしそれを表現していく過程で表しながら考え、試行錯誤しつつ発想や構想を見直したり修正を加えたりして、更によりよいものへと創意工夫をしながら循環的に高まっていくことが必要である。時には、途中で失敗したと思ったことでもそれを出発点として発想し、生かす工夫をすることで当初よりも一層よいものになっていくこともある。

美術の創造とは、このように手や体を使って考えながら表し、表しながら考える循環的・発展的学習過程の中でよりよいものとして具体化していくことを大切にこそ育つものである。したがって失敗を恐れず、いろいろ発想しながら構想を練り、思い切って挑戦してみる態度を育てることが大切である。

「形や色彩などによる表現の技能を身に付け」とは、第1学年では小学校図画工作科において身に付けた諸能力、水彩絵の具をはじめとする様々な材料や用具などの特質についての理解やそれを生かす技能などを基盤として、中学校段階として形を描いたり色をつくったり、立体に表したりする技能を身に付けることである。すなわち、形、色彩、材料などで自らの思いや意図を表現するのに必要な技能、色彩に関する基礎的な知識や混色、材料の性質や用具の使い方など、表現の基礎となる知識や技能を身に付けることを目指している。

「意図に応じて創意工夫し美しく表現する能力を育てる」とは、表現意図に応じて技能を応用したり、表現方法を工夫したりして、更に美しい、面白いなどの表現を創意工夫するなどの技能を育てることである。この能力は創造性の育成にとって極めて

重要な能力であり、一人一人の個性を生かしながら確実に育てていく必要がある。

学年の目標(3)は、学習を通して育てる鑑賞の能力について示している。

「**自然の造形や美術作品など**」とは、鑑賞の対象を美術作品に限定せず、日用品を含む工芸品、動植物、風景、四季や自然現象など、自然や環境、生活に見られる造形をも対象に含めて幅広く考えることを示している。特に、自然や身の回りの造形に目を向けることは、生活の中の造形や美術の働きを感じ取る上でも重要である。

「**基礎的な理解や見方を広げ**」とは、特定の鑑賞対象について個別に知識を学び理解をすることに重点を置くのではなく、造形や美術作品を見て美しいと感じる要因や、造形が美術として成立する特質について考えたり多様な見方があることを理解したりすることである。また、美術の表現は、思考や感覚、民族や文化などの美意識や思想などによっても異なる。したがって、幅の広い豊かな鑑賞を実感するには、美術作品などについての基礎的な知識や見方を身に付けることが大切である。真に主体的に美術を愛好していくことができるようにするためには、美術作品などについての基礎的な知識や見方を身に付け、自らの見方で進んで鑑賞できるようにすることが重要である。

「**美術文化に対する関心を高め**」とは、美術文化に関する学習の充実を図るため、第1学年の目標に新たに設けた内容である。指導に当たっては、生徒の身近な生活や地域にある日用品、美術作品、建造物などから、共通に見られる表現の特質などに気付かせることや、美術文化を様々な国や地域における美術表現の総体としてとらえ、伝統的かつ創造的な側面をもつ美術文化への関心を高めることなどが大切である。

「**よさや美しさなどを味わう**」とは、中学校美術科は、豊かな情操を養うことを目指していることから、心豊かな生活や心の潤いにつながるような「よさや美しさ」などの価値を大切に、鑑賞を通して生徒がそれを味わうことをねらいにしていることを示している。このよさや美しさは、感性が深まる中学生の時期における人間形成にとって極めて重要なものであり、真理、心情、好奇心、創造的価値などの様々な価値に照らしてなされる判断によって、生徒が主体的、自発的に感性を働かせて感じ取るものである。

2 内 容

A 表 現

(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に，絵や彫刻などに表現する活動を通して，発想や構想に関する次の事項を指導する。

ア 対象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ，想像したことなどを基に主題を生み出すこと。

イ 主題などを基に，全体と部分との関係などを考えて創造的な構成を工夫し，心豊かに表現する構想を練ること。

第1学年では，自然や生活の中にある身近なものや事象などから，対象の特徴や印象，美しさなどを感じ取ったり考えたりしたことなどを基に発想や構想をすることをねらいとしている。ここでの主題は，対象を様々な角度から見つめながらそのよさや美しさ，特徴などを見付け，そこからイメージを引き出していくことにより創出されるものである。したがって，個々の生徒が自分で気付き，感じ取って主題を生み出し，発想や構想をすることができるように指導することが大切である。

ア 対象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ，想像したことなどを基に主題を生み出すこと。

アは，対象をじっくりと見つめてとらえた造形的な特徴や美しさ，身の回りの出来事や想像したことなどを基に，主題を生み出すことに関する指導事項である。

「対象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ」とは，生徒自らが対象に対して，感性を豊かに働かせることによって，感じ取った形や色彩の特徴や，それらがもたらす様々なよさ，雰囲気，情緒，美などを示している。美しさなどを感じ取る感性は，中学生の時期に培われる大切なものである。感じ取るということは生徒が主体的，

能動的に感性を働かせることであり、心に豊かに感じ取ることが創造活動の出発点であるといえる。感性は、生まれながらの資質だけではなく、成長過程における様々な刺激や事象の体験や経験を通して、社会的な価値や、ものの見方、感じ方に触れ、相乗的にはぐくまれていく。能動的に世界とかかわりながら生きる基盤として機能するものである。「形や色彩の特徴」とは、生徒が自らの感覚に基づいて感じ取った形や色彩、材料などの造形的な特徴を示している。具体的には、形がもつ動きやバランス、色彩の明るさや鮮やかさ、さらには、肌ざわりのよさやきめの細かさなどの材質感、時間的な変化、量感や奥行き感などを指している。加えて、生命感や存在感なども考えられる。また、「美しさ」とは、形や色彩の構成や対象そのものがもつ美や、対象や環境全体が醸し出している美しさやその雰囲気などをいう。

第1学年の対象としては、自然や人物、動植物、身近にあるものなどが考えられ、それらを見つめ直し、形や色彩の特徴や印象を感じ取ることが大切にする。

「想像」とは、体験などを基に感じたことや考えたこと、実際にはあり得ないこと、自分の思いや願いなどを心の中に思い浮かべることである。視覚や聴覚などの感覚を通して知ることのできる世界とは別に、心情といった不可視のものや時間といった抽象的な概念を思い描くことによって独自の世界を生み出すことができる。

豊かに想像するためには、イメージする力が重要であり、イメージの基になるものは過去の内的及び外的な経験である。しかしながら、単に経験をすればイメージが豊かになるものではない。イメージする力は、発見したり試したり、外界に働きかけ、関係性を築くことによって高まっていくのである。対象へのいろいろな働きかけや活動は、新しい行動の原動力や創造性に連動するものとなる。じかに見たり感じたりした体験が乏しいとイメージも乏しくなり、豊かな感性や想像力、発想力は育ちにくくなると考えられる。すなわちすべての想像やイメージは、それまでの直接的、間接的な諸体験を通して記憶された知識や印象などから発しており、自然や日常生活、身の回りの事象及び心の世界などを深く見つめることは、芸術においても真実や意味、新たな価値などの発見や認識、感動、知的好奇心、新たな発想やイメージ、創造力などを湧出^{ゆう}していく上で極めて重要である。したがって、授業や様々な体験を通して感じ取ったことや感動したことを想起したりよいものや美しいものなどへのあこがれをも

ったりすることで、楽しい想像やあこがれの世界なども豊かに発想できるように指導することも大切である。

「**主題を生み出す**」とは、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くことであり、生徒一人一人が自己の感じ取ったことや考えたことを基に、内発的に主題が見いだせるようにすることが大切である。例えば、粘土で手をつくる題材において、題材名を「ショパンの手をつくろう」とし、導入段階で「あのようなピアノの演奏をするショパンはどんな手をしていただろうか」と生徒に問いかける。生徒は「力強い、繊細」など、ショパンの手についての各自のイメージを自然に膨らませて、自分が表したい主題を生み出しやすくなる。主題をどのように生み出させるかは、授業計画を考える上での重要な視点なので、生徒が題材を自分のものとして受け止め、主題を考えやすくする配慮が必要である。そのためには、対象から感じ取ったことなどを自分のものとして咀嚼し、とらえなおし、表したいものをしっかりと主題化する過程が大切である。

なお、第1学年においては、形や色彩から感じた特徴や、生活の中での様々な経験や気付きなどを基にしながら、直感的なひらめきなどから発想がなされる場合も多い。発想を飛躍させたり広げたりするためにも、生徒一人一人の個性を踏まえた指導の工夫が大切である。

イ 主題などを基に、全体と部分との関係などを考えて創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。

イは、主題を基に表現するとき、全体と部分との関係などを考えて構成を工夫するなどの発想や構想に関する指導事項である。ここでは、生徒一人一人が自ら生み出した主題を基に、自分の思いを練り上げて表現していくことで、自己を実現していくことになる。

「**主題などを基に**」とは、一人一人が感じ取ったことや考えたことを基に発想や構想をする際に、中心になるものが主題であることを示している。主題を基にした構想の過程では、自分の表したい表現世界をどのようにしたいかを意識させることが

大切である。

指導に当たっては、生徒が対象のよさや美しさをどのようにとらえ、どのような主題をもち、それをどのように表すかという構想を明確化させる。また、構想を十分に練ることによって主題も深化するものである。そのためには、生徒の資質や能力や学習経験などを踏まえ、題材の設定をすることが必要である。

一方、「主題など」の「など」は、感じたことや思いなど、主題とまではいえないものも構想を練るときの対象としていることを示している。例えば、材料を見たり触ったりしているときに感じたことや浮かんだイメージなどを基に構成を工夫し、「A表現」(3)の技能を働かせて具体的な形に表現していく活動などが考えられる。そのような活動の中で表したいことが明確になり主題が生み出され表現が深まることもある。中学校では、主たる学習としては主題を生み出し、それを基に構想することになるが、特に第1学年においては小学校図画工作科の学習からの連続性を考えて、生徒の実態や指導のねらいに応じてこのような指導を位置付けることも考えられる。

「全体と部分との関係などを考えて創造的な構成を工夫し」とは、主題をより効果的に表現していくために、対象の形や色彩を全体と部分との関係で見ることや、色の面積や変化の様子などをとらえるなどして創造的な構成を考えることである。構想の場面では、主題をどのように表現するのかといった形や色彩、材料などの構成が課題となる。平面作品では形や色彩を全体と部分との関係でとらえさせるなど、効果的な構成・構図や配色などの創造的な画面づくりへの配慮が必要である。また、立体作品では、全体と部分とのバランス、量感や動きなどが醸し出す空間性、雰囲気についても考える必要がある。

主題をより効果的に表現していくためには、中心となるものを検討したり全体と部分との関係などを吟味したりしながら構図や構成を考えるようにする。また、表現意図に応じた構図などを、ものの配置や組合せの観点から考えることなども必要である。

「心豊かに表現する構想を練る」とは、主題を基に、自分の思いや願い、よさや美しさへのあこがれなどを取り入れながら構想を練ることである。そのためには、生徒一人一人の個性やそれまでの体験などを生かして、感動したこと、発見したことなどを基に、スケッチや手軽に扱える材料などを用いて、徐々にその思いを膨らませるな

どして、構想を深めさせていくことが大切である。

構想は主題を具体化する過程である。主題を深化させることと連動して、主題のイメージに合わせて、形や色彩や材料などの組合せ方などを考え、選びとっていくことが構想の学習である。どれがふさわしいかといった視点で吟味することによって構想が変化したり対象を見直したりすることとなり、様々な可能性を追求する過程であるともいえる。構成を組み立てる際には、当初の考えにとらわれすぎることなく、つくりながら構想を練ることも必要なことである。

よって、主題を基に構想しながら、つくっているものの造形的な特徴から生まれるイメージなども生かして、自分にとってよりよい構成を工夫することが大切である。第1学年の場合、つくりながら構想を深めたり、つくっていく中で構想が変わったりすることもよくある。このような場合、形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえなおしていく過程が、特に大切である。

(2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。

ア 目的や条件などを基に、美的感覚を働かせて、構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。

イ 他者の立場に立って、伝えたい内容について分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練ること。

ウ 用途や機能、使用する者の気持ち、材料などから美しさなどを考え、表現の構想を練ること。

第1学年では、主に生徒たちの身の回りの生活に目を向け、自分を含めた身近な相手を対象として飾る、伝える、使うなどの目的や機能と美しさを考えて、発想や構想をすることをねらいとしている。指導に当たっては、個人としての感じ方や好みにとどまらず、学級や学校の中で他の生徒も共通に感じる感覚を意識させることが重要である。

ア 目的や条件などを基に、美的感覚を働かせて、構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。

アは、美的感覚を生かして構成や装飾をするための発想や構想に関する指導事項である。

「目的や条件など」とは、「自然物の特徴をとらえて美しく構成をする」、「身近な人へのプレゼントを包む包装紙をデザインする」など、構成や装飾をするための目的や条件のことである。条件には、構成や装飾をする場所や構造、表現のための材料や用具、作品に兼ね備えるべき機能などもある。したがって、生徒は、教師によって明確に示された目的や条件を基に自らが目的や課題を設定し、その解決のため感性や想像力などを働かせて発想や構想をすることになる。

「美的感覚」とは、美しさを感じ取るなどの美に対する感覚のことであり、それは、

知的な思考力とも深くかかわっている。そのため、小学校図画工作科の学習を踏まえ、構成、配色、材料などに関する造形の基本原理や方法なども学びながら美的感覚を働かせることが大切である。その際、色彩や構成の学習が単に暗記や作業的な学習のみにならないよう配慮する必要がある。例えば色の三属性について、具体的な配色の活動の中で、色を色相・明度・彩度の類似や対照の組合せで見ると視点を与えるなどして配色を自分の感覚でとらえさせるとともに、形が色によってその印象を変化させることなどを実感的に理解させることが重要である。

「構成や装飾を考え、表現の構想を練る」とは、目的や条件と、美しさとの調和を考え、色彩感覚や構成力、想像力などを総合的に働かせて、形や色彩、材料などを選び出し、美しい組合せや装飾、豊かな生活空間などを考え、発想の内容を繰り返し検討し、具体化していくことである。「構成や装飾」に関する発想をより豊かなものにしていくためには、自然や生活環境、日用品、衣服類などに見られる構成や装飾の美についてもとらえさせ、周囲との調和を考えて美をつくりだしていく力を育成することが必要である。また、日本の伝統的な装飾、表現様式や美意識についても意図的に取り上げることも大切である。日本の伝統的なデザインには、動植物の形や色彩、自然現象などを豊かにとらえて発想されたものがあり、機知やユーモアに富んだ遊び心が大切にされ、日常生活を楽しくしようとする美意識がある。また、余白を生かした構図、単純化された独特の表現形式、自然の色を基にした固有の色使いなど、形や色彩の構成にも特色がある。美的感覚を働かせて構想を練る際に重要なことは、美しいものへのあこがれや創意工夫の意欲をもたせることである。試行錯誤することや、よりよいものを追求し、構想の練り上げや計画性を大切にして誠実に取り組む態度を育成することが重要である。

イ 他者の立場に立って、伝えたい内容について分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練ること。

イは、伝えたい内容を形や色彩、材料などを基に文字も含めて美しく構成し、表現するための発想や構想に関する指導事項である。

第1学年では、生徒に身の回りの具体的な出来事や場面、人々が生活する姿などに目を向けさせ、生徒が主体的に周囲に働きかけるような学習活動を通して、気持ちや情報を伝える楽しさを味わわせることを重視する。

これらの能力は、他教科や総合的な学習の時間などの発表や説明資料の作成の際にも役立つものである。

「**他者の立場に立って**」とは、生徒が自分で表したい内容を思いのままに自由に表現するのではなく、伝える目的や条件を基に、見る人の立場や気持ちを尊重することである。

また、他者の見方やとらえ方を学ぶためには、他者に一方的に伝達して学習活動を終えるだけでなく、表現したものを基に他者と交流し合うことが大切である。したがって、第1学年では、表現の受け手となる対象を、見知らぬ不特定多数の人々よりも身近な相手とする方が、発想や構想の場面でイメージをとらえやすく、さらに、表現したものを直接見てもらい、その感想や評価などを受け取ることができるなどの利点がある。

また、鑑賞の学習との関連を図りながら、発表会や批評会を行うなど、それぞれの表現のよさを味わい認め合える場面を設定するなどの指導の工夫が求められる。その際、造形による伝達の一層豊かに育成するためには、学習のねらいを押さえながら、図柄や配色、構成などに視点を当て、その効果について相互理解を図るなどの具体的な手立てが重要である。

「**伝えたい内容**」とは、気持ちや価値観、情報などの知ってもらいたいことや理解してもらいたいことである。伝達するための発想や構想の能力を高めるためには、伝えたい内容が生徒にとって価値ある内容であり、伝える必要があることが重要である。したがって、生徒の実態を踏まえて柔軟かつ適切に課題を設定する必要がある。生徒の表現への意欲が高まれば、受け手の印象や条件などを考えながら、どのような内容を、どこで、どのような方法で伝えるかということ具体的にイメージしながら考えることができる。

「**分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練る**」とは、伝えたい内容を分かりやすく美しく伝えるという機能と美の調和を考え、表現の構想を練ることである。

分かりやすさや美しさは表現の重要な条件であり，受け手が見たいと思うようなものを発信していく必要がある。分かりやすさと美しさは，相反するものではない。伝えたい内容において何が重要なのかを整理し，他者にわかりやすく構成していくと，美しさも備わってくる。その過程において，さらに自己の美意識を働かせて形や色彩，材料などを意識し，より美しいものを目指して構想を練ることが重要である。

ウ 用途や機能，使用する者の気持ち，材料などから美しさなどを考え，表現の構想を練ること。

ウは，用途や機能があるものを，使用する者の気持ち，材料の特性などを考えて美しく表現するための発想や構想に関する指導事項である。

第1学年では，他者に対する心遣いを大切にしながら造形的な工夫をし，創意工夫しながら発想や構想することが大切である。それには，表現の動機となる生徒の思いを大切にし，他者や地域社会，自然への関心や理解を深めるなど，多様な視点から発想や構想する方法を経験し，学習できるように配慮する必要がある。こうした視点に立った学習活動は，中学校美術科の特徴でもあり，重要な学習課題の一つである。

「用途や機能」とは，使いみちや物がもつ働きのことであり，第1学年では主として身近な生活の範囲から，いつ，どこで，誰が使うかなど場面や状況を踏まえて，使いやすさや利用しやすさを考えるようにする。用途や機能は，発想や構想をするための条件として一体的に考えることが重要である。

「使用する者の気持ち」とは，第1学年では自分を含めた身近な他者の気持ちのことであり，用途や機能は「使用する者の気持ち」を考え，検討した上で，形や色彩に反映されてはじめて意味をもつ。ここでの学習は，他者の理解や，相手を思いやる気持ちを形や色彩，材料などで表現するものである。他者にとって必要かつ好みに合うものをつくる，楽しんでもらう，心地よさを感じてもらうなど，生活を心豊かにする視点を大切にする。発想や構想の場面では，こうしたことを大切に追求させることで，美術科の学習を通して，他者理解や他者に対する思いやり，優しさ，心遣いといった豊かな心を培っていく。

「材料」については、材料が用途や機能に適しているかということ、材料の性質や特徴を様々な角度から理解し、検討する必要がある。また、身近な自然の材料や、地域で入手しやすい材料なども活用し、日本の自然や四季の豊かさ、それらの恵みを材料として活用してきた先人の知恵などにも気付かせ、材料への理解や愛着を深めることも、発想や構想の質を高めるために必要である。

「美しさなどを考え、表現の構想を練る」とは、用途や機能、使用する者の気持ち、材料の特性などを踏まえて、美しく表現するための構想を練ることである。形や色彩、材料を、機能的な側面と他者の理解に立った客観的な側面とでとらえ、それらの特性を生かして美しく発想や構想をする柔軟性が必要である。また同時に表現活動として作り手となる生徒の思いや気持ちなどにも十分に配慮して学習活動を促すことが大切である。

(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。

ア 形や色彩などの表し方を身に付け、意図に応じて材料や用具の生かし方などを考え、創意工夫して表現すること。

イ 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見通しをもって表現すること。

第1学年では、形や色彩、材料などの特性を理解し、造形感覚などを働かせて用具などを適切に扱い、制作の見通しをもちながら創意工夫して表現するための基礎となる技能を育成することをねらいとしている。そのため、小学校図画工作科での材料や用具などの学習を基に、中学校美術科としてそれらについての理解を深め、技術や技法として身に付け活用できるように育成するとともに、創意工夫しながら追求していく態度の育成と併せて指導することが重要である。

さらに、創造的な技能を(3)の項目として独立させたことにより、従来の表現分野などにとらわれることなく、表現意図に合う表現方法を工夫して幅広い活動に積極的

に取り組むことが期待される。

また、この項目は、原則として「A表現」(1)又は(2)の一方と組み合わせて題材を構成することとしているが、特定の表現技法や技能などを学習させるために特に必要な場合は、短時間で単独に扱うことも考えられる。この場合、年間の指導計画において、それを活用する題材を適切に位置付け、単に作業的な学習にならないよう配慮する必要がある。

ア 形や色彩などの表し方を身に付け、意図に応じて材料や用具の生かし方などを考え、創意工夫して表現すること。

アは、発想や構想をしたことなどを造形にしていくために、意図に応じて材料や用具の生かし方などを考え、創意工夫して表現する技能に関する指導事項である。

「形や色彩などの表し方を身に付け」とは、形や色彩、材料などの特性を理解し造形感覚などを働かせて、創意工夫して表現するための基礎となる技能を育成することである。指導に当たっては、生徒一人一人の見方、感じ方の違いに配慮し、それぞれのよさを大切にして形や色彩などで表現する技能を身に付けるようにする。また、一律に画一的な方法押し付けることなく、自分の思いや対象を見つめたことから形や色彩の発見を促し、それを表現する様々なコツなどを助言することが大切である。

「形」の表し方については、第1学年では、形のとらえ方、表し方の指導とともに、大まかな遠近感や簡単な立体感も表せるよう指導する。例えば、形は、片方の目をつむり、一方の目だけで見ることにより立体感が薄れ、平面的に見えるため形がとらえやすくなる。鉛筆などを物差しとして近くと遠くでの物の大きさの違いや傾きなどを測り対比させて形の特徴や遠近の感じをとらえさせるなどの方法を指導することはその一例である。

立体としての「形」の表し方については、第1学年では、いろいろな角度から形体をとらえ、立体としての量感・塊、動きなどに気付かせて表現させるようにする。また、立体の表現では材料の選び方が重要である。例えば、粘土は、生徒が適度に抵抗感をもちながら、思いを表現できる材料である。何度もつくり直すことが可能なもの

も多く、特に形のもたらず働きや表現の効果に焦点をあて、それらをかめながら取り組むという利点がある。また、段ボールやボール紙の紙素材は、平面や曲面を使った形体の表し方に焦点化した立体表現を行うことが可能である。このように、材料を限定することにより、立体で表現する力を育成することも考えられる。

「色彩」の表し方については、概念的、常識的な色の表現にとらわれることなく、自分の目と心で深く観察しそれぞれ固有の彩りの特徴をとらえ、感じた色などを素直に表現することが大切である。絵は写真と異なり自分の表したい形や色彩で画面をつくっていくところに特質がある。したがって、必ずしも固有色にこだわらず自分の表したい色彩で表してよいことを指導することによって、実際に様々な色を見たりつくったりして色に対する体験を豊かにし、表現への抵抗感を少なくすることができる。

また、第1学年では、3年間の美術科の学習を見通して、表現する技能の基礎を身に付けることができ、発展性のある材料や表現方法について意図的に取り上げ、その表現効果を実感的に理解させ定着させることも大切である。例えば、使用する水彩絵の具の色数を限定し、色の醸し出す雰囲気や効果などを感じ取らせ、明暗による表現、混色や重色、ぼかしやにじみなどを体験させながら、その効果や美しさに気付かせるような題材が考えられる。

「意図に応じて材料や用具の生かし方などを考え、創意工夫して表現する」とは、材料や用具の効果的な生かし方を考え、自分の意図する形や色に近づくように創意工夫して表現することである。

美術の表現活動において、生徒が表現を創意工夫する際に、様々な材料を活用したり用具の生かし方や技法を試したりする姿が見られる。「材料や用具の生かし方」は、このように、生徒自身が表現したいイメージを粘り強く追求し、試行錯誤を繰り返す中で身に付けていくものである。したがって、ただ決められた方法で制作させたり知識や技能を一律に身に付けさせたりする指導では、自分らしい工夫をする意欲や能力は高められない。

体験させたい主な材料としては、描画では水彩絵の具やポスターカラー絵の具、色鉛筆、ペン、パステル、色紙など、立体では粘土、木、石、紙などがある。これらの材料の中から表現に合う材料を選択し、その特徴と使い方や用具の扱い方を理解し生

かしていくことができるようにすることが必要である。特に描画材料では、水彩絵の具は描画の基本となるものであり、繰り返し扱うなどして絵の具や筆の基本的な使い方をしっかり身に付け、一人一人が自分の思いを生かして的確に描けるよう確かな指導をすることが大切である。

イ 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見通しをもって表現すること。

イは、自分の思いや意図をよりよく実現するために、制作の効率や順序などを考えながら見通しをもって描いたりつくったりするなどの技能に関する指導事項である。

「材料や用具の特性などから制作の順序などを考え」とは、材料や用具を効果的に使いこなすために、その特性などから制作の順序や見通しを考えることである。制作の順序を考えることは、一つ一つの制作の過程において次への手立てを意識しながら制作を進めることであり、自分の表したい主題を美しく効果的に表現する上で重要である。

例えば、描く活動において、色を重ねるときに明るい色から暗い色を重ねていくように手順を工夫したり、色の深みの効果を考えて下地の色を工夫したり、ある部分に色を置いてみて、その効果を見ながら次の色を置いたりするなどが考えられる。

また、つくる活動においては、全体的な形を大まかにとらえて立体を把握し、量感・塊、動きなどを意識してつくり、さらに全体と部分との関係に注意して細部の形をとらえながら表現することなどが考えられる。材料が木や石の場合には、彫る順序や木目・石目の方向など、材料の性質に沿った彫り進め方や用具の扱い方を考えてつくっていく必要がある。

一方で、制作の途中で考えていた順序が変わることもある。例えば、材料や用具を使って実際に表現する過程では、生徒が想像していなかった自己の発想や構想の成果や課題を発見したり、そのことからより新しいものを考え出したりすることもある。偶然できた形などからイメージが膨らんで、色を重ねる順番を変えたり地の形から図を引き立てたりといった制作の過程を変更することも考えられる。そのような場合に

は、計画どおりに完成させることにこだわることなく、創造的な技能を働かせてより創造性に富んだ作品にしていくことが大切である。

「見通しをもって表現する」とは、自分の表したいことを具現化できるように表現の効果などを考えながら、計画を立てて表現することである。生徒一人一人の表したいものに応じて、それにふさわしい大きさや形体、つくり方などについての適切な指導を行い、完成までの目標と見通しをもって計画的に表現させることが大切である。

また、見通しをもたせるためには、生徒の実態に合った表現方法や材料を選定することが大切である。そのため、程度が高すぎたり表現に時間がかかり過ぎたりしないような配慮が必要である。

B 鑑賞

(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。

ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして、対象の見方や感じ方を広げること。

イ 身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化に対する関心を高めること。

第1学年では、自然の造形や美術作品などに素直に向き合い、感性や想像力を働かせてそのよさや美しさを楽しみ味わいながら、美術特有の表現の素晴らしさなどを感じ取らせたり美術文化への関心を高めたりすることをねらいとしている。

そのため、代表的な美術作品や児童生徒の作品、また、自然や身の回りの造形、地域にある美術の文化財などを取り上げ、鑑賞に親しみながら作品や対象の見方や感じ方などを広げることが必要である。

ア 造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と表現の工夫，美と機能性の調和，生活における美術の働きなどを感じ取り，作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして，対象の見方や感じ方を広げること。

アは，対象の造形的なよさや美しさをとらえることを基本とし，作者の心情や表現の工夫，機能性と美しさを調和させた表現のすばらしさ，生活における美術の働きなどを感じ取る鑑賞に関する指導事項である。また，ここでは，作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして，見方や感じ方を広げることが重要である。

「造形的なよさや美しさ」とは，美術作品だけでなく，自然の造形も含めた身の回りにある様々な造形の形や色彩などから感じるよさや美しさのことである。第1学年では，作品や対象を静かに落ち着いてじっくりと見つめ，自分の感覚で素直に味わうとともに，教師が示した課題や助言などを基に，形や色彩，材料などに視点を置いて感じ取ったり考えたりするなどの学習が必要である。

「作者の心情や意図と表現の工夫」とは，作者の関心や発想，作品に込められた心情，その作品によって何を表現したかったのかという意図と，それがどのように表現されているかという表現の工夫のことである。作品を鑑賞するとき，主題と表現の工夫を別のものとしてとらえず，主題とのかかわりで表現技法の選択や材料の生かし方の工夫などを見ていこうとすることが重要である。また，心情や意図と表現の工夫などは，必ずしも正解があるものではないので，作品が表している内容や，形，色彩，材料，表現方法などから，自分として根拠をもって読み取ることが大切である。

「美と機能性の調和」とは，生活の中にあるデザインや工芸などに見られる美しさと機能性の調和のことである。学習においては，伝える，使うなどの目的や機能が形や色彩，材料とどのように調和して造形に美しく反映しているかなど幅広い観点で鑑賞を深めていくことが重要である。また，美と機能性の調和を感じ取っていくためには，単なる造形としての機能美を理解するだけでなく，使う人に対する作者の温かい心遣い，作品に込められた作者の思いや願いなどにも気付かせていく必要がある。

「生活における美術の働きなどを感じ取り」とは，身の回りにある自然物や人工物

の形や色彩，材料などの造形の働きが，見る人や使う人の気持ちを美しく心豊かにすることを感じ取ることである。

生活を美しく心豊かなものにしていく美術の働きを実感するためには，生活の中の形や色彩などに視点を止め，意識してとらえることが大切である。例えば「この筆箱の形はおもしろい」，「温かい色の^{かばん}鞆だ」など，形や色彩がもたらす性質や感情に注目したり，「この弁当箱は何で丸い形なんだろう」，「この壁が水色だったらどんな感じがするだろう」など，課題意識をもってとらえたりする。そうすることにより，自分の中でこれまで気付かなかった新たな感覚が生じてくることになる。

生活の中の美術の働きを考えると，まず一つは，情報などを分かりやすく美しく伝えるための伝達のデザインや，機能と美の調和を考えた工芸など，生活の中で直接機能的に働く内容があげられる。このような目的や機能を踏まえた美術の表現は重要であり生徒たちにも理解しやすい。そのよさや働きを鑑賞を通して十分に味わい，実感を伴って理解していくことは大切である。そしてもう一つは，私たちが，形や色彩，材料に囲まれて生活していることを意識し，生活の中の様々なものから，その形や色彩などを通してメッセージを受け取り，心豊かに生活していることを実感することが重要である。その際，人間がつくったものから様々なイメージを感じ取ることはもちろんであるが，自然の風景やものなどに関しても，形や色彩，空間の広がりなどに注目して，その雄大さや美しさなどを感じ取ることが大切である。

このように，形や色彩などに注目し，それらによるコミュニケーションを通して，生活や社会と豊かにかかわる態度をはぐくむことは，生活を美しく豊かにする美術の働きを実感するためには必要である。

「作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして，対象の見方や感じ方を広げる」とは，鑑賞の学習において，生徒が自分が気付いたことや考えたことなどを互いに言葉で説明し合う活動を通して，自分にはない新たな見方や感じ方に気付き，見方や感じ方を広げることである。

鑑賞の学習では，言葉で考えさせ，その考えを整理させることも重要である。漠然と見ていては感じ取れないことが，言葉にすることによって美しさの要素が明確になり感じ取れることがある。言葉で表現することは見る視点を整理することにもなり，

美術の鑑賞の能力を高めるためには必要なことである。授業の中で「明暗の対比」や「リズム」、「柔らかい色調」などの造形に関する言葉を意図的に用いて説明したり話し合ったりすることで、一人では気付かなかった視点や概念で対象をとらえられるようになることもある。

このように、ものの見方や感じ方を豊かにしていくためにも、言葉によって学習を深めることは重要である。その際、対象のよさや美しさ、作者の表現意図や工夫などを感じ取り、考え、さらに他者と意見を交流して見方や感じ方を広げるために、生徒一人一人が感じ取ったことを大切に、自分の言葉で説明し合うことが効果的である。

イ 身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化に対する関心を高めること。

イは、身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産を鑑賞し、受け継がれてきた独自の美意識や創造の精神などを感じ取り、美術文化と伝統に対する関心を高める鑑賞に関する指導事項である。

第1学年では、特に複数の作品を鑑賞する中で、共通して見られる表現の特性や美意識、価値観などに気付かせ、美術文化や伝統に対する関心を高めることに重点を置いている。例えば、作品などを鑑賞する中で実感的に「日本的な感じ」などのイメージをとらえさせることが重要であり、そこから、「どのようなところからそう感じたのか」などの根拠を明らかにしていくことにより、文化の特性などをとらえ、関心を高めていくことになる。

「身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産など」とは、美術文化と伝統に対する関心を高める学習における鑑賞の対象を示している。「美術の文化遺産」とは、絵画、彫刻、デザイン、工芸、建築、生活用具などや、それらをつくりだした創造的精神や技術など、人々が自らの生活や人生をより豊かで充実したものにするために、それぞれの国や民族が長い歴史の中で、築き上げ受け継いできた有形・無形の文化財である。それらには、大切に守ってきた多くの人々の願いや美へのあこがれなどが凝

集されている。

「身近な地域」における鑑賞の対象としては、地域にある伝統的な工芸品や祭りの山車、建造物、家庭にある掛け軸や扇子、風呂敷なども考えられる。「日本及び諸外国」における鑑賞の対象については、一般に生徒は、西洋の美術については関心も高く、よく知っているが、日本や文化面で日本とかかわりの深いアジアについては関心が低い傾向にあるので、関心などを高めながら日本とアジアの美術を取り上げることが大切である。

「そのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化に対する関心を高めること」とは、文化遺産を鑑賞することを通して、美術文化と伝統を実感的にとらえ、その特性やよさに気づき、積極的に鑑賞しようとする気持ちを高めることである。加えて、伝統的な表現や価値観が、現代の生活にも息づいており、日々の生活の中でそれらに親しみ理解していることに気付かせることも大切である。例えば、絵をはじめ日用品や衣類、建造物など、生活にある身の回りのものを見たときに、なんとなく「和風」あるいは「洋風」であると感じることがある。また、中国や朝鮮半島の伝統的な家や部屋のつくり、調度品などからは、日本との共通性や違いを感覚的に感じることができる。それは、生徒が日常生活の中で文化に慣れ親しんできており、その特性などを無意識ではあるが理解しているからである。美術文化の学習では、過去の文化遺産としての美術作品などを鑑賞することは大切であるが、それは、その時代のみのものでなく、更に遠い過去から現代に続く大きな歴史の中でつくられたものであることを意識させる必要がある。生徒は今生きている現代から過去を見ることになるので、現代社会の中で身に付けた価値観などを生かして、過去の作品を理解し、伝統や文化に対する関心を高める指導が重要である。

〔共通事項〕

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
- ア 形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること。
 - イ 形や色彩の特徴などを基に，対象のイメージをとらえること。

〔共通事項〕は，形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解したり，対象のイメージをとらえたりする力を育成するための指導事項であり，表現及び鑑賞の各活動に適切に位置付けて指導するものである。

〔共通事項〕を位置付けた各領域の指導

第1学年においては，表現活動では，「対象を見つめて感じ取り発想や構想をする能力」，「身近な他者の共感が得られるように伝えたり使ったりするものなどを発想や構想をする能力」，「自分が表したい感じを意識しながら表現する技能」を，鑑賞活動では，「作品などの造形的なよさや美しさなどを感じ取り味わう能力」などを身に付けさせるため，〔共通事項〕を表現及び鑑賞の各活動に適切に位置付け，題材の設定や指導計画の作成を行う必要がある。

〔共通事項〕を位置付けた各領域の指導については，次のような例が考えられる。

「A表現」(1)では，主題を生み出す場面で，対象を見つめ感じ取ったり考えたりするときに，形や色彩などに着目したり全体的なイメージをとらえたりする。構想する場面で，自分が表現しようと考えていることを具体的にアイデアスケッチなどで表すときに，形や色彩，材料などの表現効果を意識して表現を考えるなどの学習活動が考えられる。

「A表現」(2)では，自分の身边を美しく構成や装飾をしたり身近な他者に気持ちや情報を伝えたりするために発想や構想をする場面で，形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情などを意識して考える。使用する者の気持ちなどを考えて発想や構想をする場面で，形や色彩，材料などに注目させ，意図に応じて効果的に生かすなどの学習活動が考えられる。

「A表現」(3)では、創造的な技能を働かせる場面で、形や色彩、材料などの性質や、それらがもたらす感情を意識し、常に自分の表したい感じをイメージしながら表現していくなどの学習活動が考えられる。これにより、自分が表現しようとしているものにより近づくことができる。

「B鑑賞」では、作品などに対する思いや考えを話し合い、対象の見方や感じ方を広げる場面で、漠然と作品を鑑賞するのではなく、〔共通事項〕の視点から鑑賞することで、作品を構成している造形の要素や形や色彩などから生じる感情や、特徴からとらえたイメージなどを基に話したり他の生徒の意見を聞いたりするなどの学習活動が考えられる。

第2節 第2学年及び第3学年の目標と内容

1 目 標

- (1) 主体的に美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める。
- (2) 対象を深く見つめ感じ取る力や想像力を一層高め、独創的・総合的な見方や考え方を培い、豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し、創造的に表現する能力を伸ばす。
- (3) 自然の造形、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め、心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める。

学年の目標(1)は、学習を通して育てる関心や意欲、態度について示している。

「主体的に美術の活動に取り組み」とは、第2学年及び第3学年での美術にかかわる基本的な姿勢について述べている。ここでは、第1学年の「楽しく」から更に質を高め、自らの目指す夢や目標の実現に向かって課題を克服しながら創意工夫して実現しようと積極的に取り組み、創造的な活動を目指して挑戦していく喜びや意欲、主体的な態度の形成が一層重視される。そのため一人一人が表現への願いや創造に対する自分の夢や目標をもてるように励ましたりよさをほめたり示唆したりすることで、創造的な表現や鑑賞に主体的に取り組むことができるようにすることが大切である。

「美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める」とは、美的なものを大切にし、生活の中で美術の表現や鑑賞に親しんだり、生活環境を美しく飾ったり構成したりするなどの美術を愛好していく心を一層深め、心潤う生活を創造しようとする意欲と態度を高めることである。第2学年及び第3学年では、特に、美的な価値を生活の中で楽しみながら、感性と知性を働かせて心豊かな生活を

築いていこうとする，より質の高い能動的・積極的な態度として高めることが求められる。

学年の目標(2)は，学習を通して育てる表現の能力について示している。

「対象を深く見つめ感じ取る力や想像力を一層高め」とは，感性を豊かに働かせて自己の内面や自然の命や存在の尊さなど内面的価値をとらえ，創造的に美を追求し，心の世界などをつくり上げるための想像力を高めることである。第1学年での，感性を働かせてものをよく見つめ，形や色彩などの特徴，場面や様子，雰囲気，情緒などを感じ取ることができるという段階を更に高め，内面的価値に重きを置いた表現を目指している。

「独創的・総合的な見方や考え方を培い」とは，人と異なる自分独自の答えを生み出す力や，ひらめきや複数のアイデアや想像を組み合わせる新しい見方や考え方にまとめる力を培うことである。ここでは，独創的で楽しいアイデアを意図的に工夫して創出しようとするのが大切であり，発想の仕方の思考方法を培うことが重要である。元々何もないところから生まれるものではなく，様々な経験，資料や知識などの豊かな裏付けと，その上での創意工夫への真摯な努力の中から生まれるものである。既成の知識，概念，常識といったものからのみ物事を考えるのではなく，対象や事象を自分の目や手や心などで直接体験を通してじかに観察し，真実や新たな価値などを自ら発見しとらえることが大切である。それを基に自分の思いを整理してイメージしたり，異なる場面や条件を考えて新たな発見をしたりしていくところに真の創造・独創が生まれる。

したがって，目標の「対象を深く見つめ感じ取る力」と「独創的・総合的な見方や考え方」とは一对のもので，見方や考え方を培うためには，感じ取る力が重要であることをおさえておくことが大切である。

「豊かに発想し構想する能力」とは，独創的・総合的な見方や考え方を基に，対象から多様な印象やイメージをとらえたり美的，創造的構成を考えたりしながら新たなよさや美しさなどを発想し構想する能力のことである。

この時期の生徒は，論理的に物事を考えたり様々な観点をもって判断したりするようになる。また，社会的な関心が深化し，他者との関係性の中で，個性や自己の内面

性に対する意識が高まってくる。その結果、他者を意識するあまり自己表現することに抵抗感をもつこともある。一方、表現活動において、自分らしさについてこだわったり自己の課題について追求的な態度をとったりすることも多い。このような発達の段階を踏まえて、自分らしさを自信をもって表現できるように指導することが必要である。

「自分の表現方法を創意工夫し、創造的に表現する能力を伸ばす」とは、表現意図に応じて様々な技能を応用したり、工夫を繰り返して自分の表現方法を見付け出したりして、更に美しい、面白い表現を創出する技能を伸ばすことである。第2学年及び第3学年においては、これまでの様々な表現に関する経験を基に、より独自の表現を目指して多様な表現方法や表現技法について追求することが大切である。

学年の目標(3)は、学習を通して育てる鑑賞の能力について示している。

「自然の造形、美術作品や文化遺産など」とは、第1学年での美術作品や工芸品、自然や環境、生活に見られる造形などの鑑賞に加え、美術文化の理解も含め、美術をより深くとらえさせることを示している。「自然」については、美しさや偉大さなどに心を向け、自然を大切にしようとする心を培い、また、古来からの造形を通した自然と人間の生活とのかかわりを理解し、これからの生活における自分と自然、表現と自然などのかかわりについて考えていくとともに、自然の美しさや命の営みの感じなどを一層鋭敏に感じ取れるようにすることを目指している。

さらに、「美術作品や文化遺産」については、日本や諸外国の美術の文化遺産とそれを創った人々の精神や創造的な知恵について基礎的な理解をするとともに、歴史的な背景や、民族、風土、文化、作者の個性などによる美術作品や文化遺産の特質や表現の相違と共通性など、鑑賞に関する概括的な理解をもって深く味わうことを目指している。

「理解や見方を深め」とは、単に美を直感的に感じ取るだけではなく、形や色彩、用具や材料などの知識や自らの技能・経験、及び作者の表現の精神、生き方などと作品とのかかわりなどの視点から、感性と知性の両面を豊かに働かせてとらえることである。特に、文化遺産や美術作品などを創造し守ってきた人々などが、どのような願いや精神を大切にしてきたのか、作家が生涯にわたり何を求めて表現し、どのように

生きてきたのかなどを学ぶことにより，見方や感じ方は一層深まるものである。

「心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち」とは，生涯を通して美にあこがれ，美の価値を大切にしながら美術に親しみ，日々心豊かな生活を楽しみ充実させていこうとする創造的な生き方や意欲・態度をもつことである。また，日常生活のあらゆるところに美術がかかわっていることを認識し，芸術や美的生活と生きることとのかかわりを理解し，それを大切にしながら，自然や美術作品や文化遺産などに目を向け，よさや美しさなどを積極的に味わい生活に取り入れて，心豊かな生活を創造していくための能力を高めることを目指している。

「よさや美しさなどを味わう」とは，中学校美術科は，豊かな情操を養うことを目指していることから，心豊かな生活や心の潤いにつながるような「よさや美しさ」などの価値を大切に，鑑賞を通して生徒がそれを味わうことをねらいにしていることを示している。鑑賞により生徒の心の中につくりだされる思いや考え，価値などには様々なものがある。多様な見方や感じ方で作品をとらえ味わうことは，美術作品だけでなく生活の様々なものや出来事などをとらえる力にもつながり，生徒が生きていく上で大切なことである。その際，第2学年及び第3学年では，対象の表面に現れたものだけではなく，内面や本質を見据えて「よさや美しさ」をとらえるようにすることが大切である。

2 内 容

A 表 現

(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に，絵や彫刻などに表現する活動を通して，発想や構想に関する次の事項を指導する。

ア 対象を深く見つめ感じ取ったこと，考えたこと，夢，想像や感情などの心の世界などを基に，主題を生み出すこと。

イ 主題などを基に想像力を働かせ，単純化や省略，強調，材料の組合せなどを考え，創造的な構成を工夫し，心豊かな表現の構想を練ること。

第2学年及び第3学年では，第1学年における自然をはじめとする身近な事物に加え，自己の内面や社会の様相などを深く見つめ感じ取ったこと，考えたこと，夢，想像や感情などの心の世界などを基に発想や構想をすることをねらいとしている。ここでの学習は，目に見える実在の形のみならず，自己の内面，願望，感情，夢や想像の世界などから感じ取ったり考えたりしたことなど，生徒自らが心を動かされたものや自己の表したいことなどを基に発想や構想をすることを重視している。

ア 対象を深く見つめ感じ取ったこと，考えたこと，夢，想像や感情などの心の世界などを基に，主題を生み出すこと。

アは，一人一人の個性を大切に，対象を深く見つめ感じ取ったこと，自己の内面，願望，感情，夢や想像の世界などを基に，から主題を生み出すことに関する指導事項である。

「対象を深く見つめ感じ取ったこと，考えたこと」とは，感性や想像力を働かせながら対象を見つめ，感じ取った形や色彩などの特徴やイメージ，対象の内面や全体の感じ，それらから生じた思いや考えなどを示している。対象や自己の内面を深く見つ

めて、価値や情緒などを感じ取るためには、複数の視点から物を深く見つめさせたり外見には現れないそのものの本質を生徒自身の体験や心情から想像させたりするなどの手立てが重要である。

指導の例としては、自然を基に表現する題材では、身の回りの自然を普段とは違う視点から見つめたり、木や草、動物、雲などの自然に自分自身を投影して、様々な感情をもたせたりする。自画像の制作においては、鏡を見て表面的に形や色彩をとらえるだけではなく、自分自身の気持ちや心の中を見つめることで、より深く自己を理解し、自分の感情やものの考え方、価値観に改めて気付くことができる。また、抽象的な言葉にも理解が深まる時期なので、対象から感じ取ったイメージや、自己を見つめて生じた感情などを言葉にして書きとどめ、それを基に主題を考えさせることなどが考えられる。

なお、対象や自己の内面を深く見つめさせるためには、鑑賞の指導とも関連を図りながら、作者の表現意図を読み取らせるなどして、作者の感じ方や考え方が表現する上では重要なものであることも理解させるようにする。

「夢、想像や感情などの心の世界」とは、未来に向けてこうなりたい、こんな世界があったら楽しいという願いやあこがれ、見たことや体験したことなどから思い浮かべた世界、自己の心を見つめて考えたこと、喜び、怒り、悲しみ、悩みなどの世界のことである。第2学年及び第3学年では、感情や内面に心が向けられるようになるとともに、眼前に広がる世界だけでなく、知的に構築された世界にも考えが深められるようになる。想像や空想の世界を広げたり考えたりするには、様々な思いや感じ取ったことから新たなことを想像したり、それをさらに組み合わせたりしていくことが大切である。

その際、想像の世界として、過激な表現などに興味を抱きがちな年代でもあることに留意することが必要である。学校教育としての美術教育は、よりよい価値や美しさを求めていく学習であることを適切に押さえて豊かな心を育てる指導をしていかなければならない。

「主題を生み出す」とは、生徒自らが強く表したいことを、心の中に思い描くことである。指導に当たっては、生徒が「何を描きたいのか、何をつくりたいのか、どう

いう思いで表現しようとしているのか」という生徒自身の思いを読み取り，教師自身
がその主題をよく理解することが必要である。そのためには，生徒一人一人の作品の
表現意図を読み取る方法を工夫しなければならない。その際，言葉や文章で主題を書
かせたり，会話で聞き取ったり，作品名を付けさせたりすることは，有効な手立ての
一つである。言葉に表すことは，教師が主題を把握するだけでなく，生徒も自らの主
題や制作意図を深め，より明確にすることができる。さらに他の人の考えを聞いたり
一般的な見方を知ったりすることも，客観的な見方や考え方が深まるこの時期の生徒
にとって効果的である。生徒一人一人のイメージを広げさせ，それぞれの感性の豊か
さを生かして取り組ませる中で，自尊感情を高めつつ，生徒が互いのよさを認め合え
るように指導することが大切である。

イ 主題などを基に想像力を働かせ，単純化や省略，強調，材料の組合せなど
を考え，創造的な構成を工夫し，心豊かな表現の構想を練ること。

イは，主題を基に表現するとき，単純化したり強調したりするなどして自分の考え
を練り上げる発想や構想に関する指導事項である。ここでは，独創的・総合的な見方
や考え方を培い，表現の独自性や新鮮で個性豊かな表現を考えさせることを重視する。
この学習を通して，形や色彩などを用いた構想の能力を身に付け，自己を表現する能
力を一層伸ばすようにする。

「**主題などを基に**」とは，一人一人が感じ取ったことや考えたことなどを基に独創
的で個性豊かな発想や構想をする際に，中心になるものが主題であることを示してい
る。

授業においては，主題を基に構想を練ることになるが，構想を練ることによって，
主題が一層深められたり異なった主題が生み出されたりすることもある。構想を練る
ことは，対象を今一度深く見つめたり内面や本質をとらえ直したりすることであり，
「何を表したいのか」を自分の中で確認する行為でもある。そのため，指導に当たっ
ては，主題から構想へという一方向のとらえではなく，生徒の実態などを考え，弾力
的に行うことが大切である。

「想像力を働かせ」とは、主題を基に発想や構想をするときに、既成の概念や常識などにとらわれることなく、自分の感じ方や考えなどを広げていくことを示している。

この時期の生徒は、現実的な世界だけでなく、自分の感覚を自由に働かせて、不思議や神秘、幻想の世界などを想像する力が一層豊かになる。その一方で、感情などを象徴的なものや色彩の効果を生かして論理的に構成した世界や、錯覚を利用した不思議な世界など、知的な表現への興味・関心などが高まってくる。したがって、機知やユーモアに富んだ世界、形や色彩のトリックを生かした不思議な世界、夢や幻想を知的に構成した世界など、知的な要素を生かして想像力が豊かに広がる構想の学習なども積極的に取り入れるようにする。

「単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し」とは、主題をより効果的に表現していくために、中心となるものや表す形や色彩などを整理し、単純化したり省略したり強調したりして創造的な構成を考えることである。単純化や強調などは、どのような表情や場面を描くかという自分の思いや考えをよりの確に表現する上で必要とされる構想の大切な方法である。「単純化」とは、ものの形や色の本質的・基本的な要素だけを取り出し概略的に表すことであり、「省略」とは、不必要なものを省き、必要な要素のみを表すことである。「強調」とは、対象となる形や色彩、線をより強くしたり形を変えたりして特徴や表現効果を一層際立たせることである。美術の表現活動では、何を強調し、何を省略して表すかを取捨選択することが大切である。簡潔に表現することにより情景や気持ちが象徴化され、表現したいことが分かりやすく、より明確になるものである。

また、自分の思いを表現していくためには、感覚的にその場での思い付いた表現をするだけではなく、部分に注目したり全体を見渡したりしながら構成の仕方を試行錯誤しながら表現の組立てを工夫していく必要がある。平面で表す構想では、視点の工夫や形の線の強弱、直線や曲線などを工夫したり形を縮小や拡大したりするなど表現してみたい構成を試み、自分の思いに近い表現の構成や構図をつくっていくようにする。立体で表す構想では、塊や動きをとらえ形をデフォルメしたり材料を組み替えたりするなどが考えられる。

また、作品そのものの構成のほかに、作品が置かれる環境を構想の中に組み入れて

考える場合もある。そのような題材では、飾る場所の雰囲気、作品を取り巻く光や風などを考えて、主題を生き生きと創造的に表現するための構想力を高める指導の工夫が必要である。

「心豊かな表現の構想を練る」とは、主題を基に、楽しさや自分の思いや願い、よさや美しさへのあこがれなどを十分取り入れながら構想を練ることである。

構想の中には、主題を基に考えをまとめる構成的な側面からの構想と、材料や技法などの表現方法の側面からの構想がある。主題を実現するためには構成面からの構想だけでなく、表現方法からの構想も重要である。表現方法から構想を練る際には、どのような材料を用い、どのような方法で表現するのか、また、構想している内容が、技術的に実現可能なのかなど、これまでの造形体験などを基に、十分に考えておく必要がある。「心豊かな表現の構想」は、その両面からの構想が調和よく働いたときに、実現されるものである。

(2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。

ア 目的や条件などを基に、美的感覚を働かせて形や色彩、図柄、材料、光などの組合せを簡潔にしたり総合化したりするなどして構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。

イ 伝えたい内容を多くの人々に伝えるために、形や色彩などの効果を生かして分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練ること。

ウ 使用する者の気持ちや機能、夢や想像、造形的な美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ること。

第2学年及び第3学年では、第1学年で学んだ目的や機能に応じた形や色彩、材料などの生かし方を更に発展させ、社会性や客観性を一層意識し、目的や条件、機能などを広い視野で総合的にとらえ、発想や構想をすることをねらいとしている。指導に当たっては、形や色彩、材料などを客観的な視点をもって効果的に活用できるように

するとともに、学習の対象も身の回りの出来事や身近な相手だけではなく、社会や多くの他者に広げて、発想や構想をすることが重要である。

ア 目的や条件などを基に、美的感覚を働かせて形や色彩，図柄，材料，光などの組合せを簡潔にしたり総合化したりするなどして構成や装飾を考え，表現の構想を練ること。

アは、美的感覚を生かして洗練された構成や装飾をするための発想や構想に関する指導事項である。

「目的や条件など」とは、構成や装飾をするための目的や条件のことであり、第1学年の身近な対象や場面に加え、他者や社会を意識したり環境の造形など造形の要素を総合的に考えたりできるような目的や条件が考えられる。

「美的感覚」とは、美しさを感じ取るなどの美に対する感覚である。第2学年及び第3学年においては、第1学年の学習を発展させ、形や色彩などに対する理解を深めさせていくことが大切であり、個人としての感じ方や好みにとどまらず、多くの人が共通に感じる感覚などを意識させていくことが重要である。

「形や色彩，図柄，材料，光など」とは、構成や装飾をするための造形の要素である。これらを用いて自分の表現意図を十分に表すためには、その特性の理解を広げる必要がある。例えば、色彩については、生活の中での働きや、時代や国々，生活地域の違いによって、それぞれの色彩に対する感じ方や感情にも違いがあることに気付かせることなどである。そのためには、鑑賞と関連を図ったり他者と交流し合ったりしながら多様な価値に気付かせる学習が大切である。

「組合せを簡潔にしたり総合化したりするなどして構成や装飾を考え，表現の構想を練る」とは、構成や装飾を考えて構想を練るときの創意工夫の視点を示したものである。構成や装飾の発想や構想は、ただ思い付くままに考えるだけではよいものにはなりにくい。ここでは洗練された美しさを追求し、簡潔にしたり総合化したりすることを考え構想を深めるようにする。形や色彩などがもっている特質も、そのよさを十分に生かす構成を工夫させてこそ効果は発揮される。このように、第1学年で学んだ

形や色彩などに対する理解を基に，組合せを簡潔にする，総合化するなどに着目して工夫させることが重要である。

例えば，装飾や構成を考えて発想や構想をする題材として，粘土などの様々な材料を使った和菓子の制作が考えられる。この題材の指導においては，日本の四季や自然物などのイメージを基に，単純化したり象徴的に表したりして，形や色彩などを発想や構想することが考えられる。また，和菓子そのものだけでなく，もてなしの心を表した装飾なども含めて，材料の特性と，表したいものの形や色彩との調和を考えるなど，総合化した表現の構想を練ることが必要である。

また，生徒や学校などの実態に応じて，身近な環境に目を向け，心安らぐ生活空間を構成や装飾する視点や，人間も自然という大きな環境の中で生きていることを自覚し自然と共生していく視点に立って課題を発見し，心豊かな環境を考えて発想や構想をするなどの学習を取り入れることも大切である。

イ 伝えたい内容を多くの人々に伝えるために，形や色彩などの効果を生かして分かりやすさや美しさなどを考え，表現の構想を練ること。

イは，自分が伝えたい内容を明確にし，形や色彩などの効果を生かして，身近な相手だけではなく地域や社会の中の多くの人々に対して分かりやすく美しく伝えるための発想や構想に関する指導事項である。

「伝えたい内容を多くの人々に伝えるために」とは，ここでの伝達が，身近な相手だけではなく，多くの人々を対象にしていることを示している。第1学年で学んだことを基に，伝える対象を自分の身近な存在に求めるだけでなく，社会的視野の広がりに合わせて，社会一般の不特定の人々などを対象として伝えるよう発想や構想を膨らませることが求められる。

「形や色彩などの効果を生かし」とは，形や色彩などの伝達効果を，発想や構想に生かすことを示している。形や色彩，図柄，材料，光などがもたらす感情などをとらえ，その効果を活用して分かりやすく美しい表現を考える必要がある。

「分かりやすさや美しさなどを考え，表現の構想を練る」とは，情報や気持ちなど

を分かりやすく美しく的確に伝えるという機能と美の調和を考え、表現の構想を練ることである。分かりやすく美しく伝えるには、多様な表現方法の特性を理解し、受け手の印象などを考えながら、何のために、どのような内容を、どこで、どのような方法で、誰に伝えるかという目的や条件を基に十分に構想することが重要である。そして、内容や雰囲気にもふさわしい構成や配色、文字の取り入れ方など、美的秩序がもたらす効果を理解させて発想や構想ができるようにする。

例えば、気持ちや情報の伝達を考えて発想や構想をする題材として、商品のパッケージの制作が考えられる。この題材の指導においては、商品のイメージを効果的に伝えるために、形や色彩などの感情効果を生かして特徴が際立つように構想を練ることが大切である。その際、より多くの人に理解と共感を得るためには、人が共通に感じる形や色彩の美しさや感情効果に注目するとともに、楽しさや遊び心などをもって発想をすることが必要である。指導に当たっては、企画書などを作成し、商品のイメージ、販売の対象などを考え、他者の意見も聞きながら構想を練るなどの工夫が考えられる。

ウ 使用する者の気持ちや機能、夢や想像、造形的な美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ること。

ウは、用途や機能があるものを、使用する者の気持ち、夢や思い描いた想像、造形的な美しさなどを考えて表現するための発想や構想に関する指導事項である。

第2学年及び第3学年では、第1学年で学習した発想や構想の仕方を基にして、他者に対する心遣いや、夢や想像などを大切にしながら造形的な工夫を一層深め、自らの独自性を発揮できるようにする必要がある。

「使用する者の気持ちや機能」とは、身近な人だけでなく、多様な使用する者の気持ちや、人々が共有できる機能などのことである。

「夢や想像」とは、内面の世界や抽象的な思考が深まるこの時期の生徒の特性を踏まえた内容である。他者や社会についての理解を一層深め、人々がどのようなものを望んでいるのか、また、どのような場面でどのように使用したいのかなどを深く検討

しながら、発想や構想をする。また、日ごろから自分がもっていた夢や未来に対する願いの世界、知的で不思議な世界の構成など感性的・知的な両面から豊かで楽しい夢の世界を発想や構想できるようにする。

「造形的な美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練る」とは、使用する者の気持ちや機能、夢や想像などと造形的な美しさを総合的に考えて構想を練ることである。機能と美の調和にかかわる自分の感性や美意識が生かされているか、また、表現意図や思い、夢、美しさを効果的に表し、材料の性質を生かして構造的にも安定させることができるのかなどを総合的に考えながら進めていくことが大切である。

この学習は機能を考えて構想を練るため、材料の選択や吟味が重要である。したがって、「A表現」(3)との関連を図りながら、材料の選択から制作、使用まで一貫して考えることが大切である。

より独創的な発想や構想を促すためには、美しさに視点を置いた造形感覚を発揮しながら、材料や用具の生かし方を含め、目的や機能などをより総合的にとらえて表現の構想を練る学習過程が重要である。このため、必要とする材料を、持ち味にこだわって吟味し、厳選することにより、効果的に生かせるように発想することや、生徒自身が実際に材料を手に取り、手を動かしてそこから様々なことを感じ取って発想することが大切である。また、夢や想像などを基に発想する場合には、過去の自分の体験を思い起こしたり、夢のある生活像や社会像を想像したりしながら、独創的で生活に役立ち、面白さや遊び心を大切にしたものを目指して発想することも大切である。

(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。

ア 材料や用具の特性を生かし、自分の表現意図に合う新たな表現方法を工夫するなどして創造的に表現すること。

イ 材料や用具、表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら、見通しをもって表現すること。

第2学年及び第3学年では、第1学年で学んだ形や色彩、材料などの特性の理解と、用具などの扱い方を基に、制作の見通しをもちながら自分の表現意図に合う独創的な表現方法を工夫して表現するための技能を育成することをねらいとしている。

また、創造的な技能を(3)の項目として独立させたことにより、従来の表現分野などにとらわれることなく、生徒が自分の表現意図に合う独創的な表現方法を工夫して幅広い表現に積極的に取り組むことが期待される。特に、第2学年及び第3学年においては、これまでに身に付けた様々な材料、用具、表現方法などを生徒が表現意図に応じて選択できるような題材を設定することも大切である。

ア 材料や用具の特性を生かし、自分の表現意図に合う新たな表現方法を工夫するなどして創造的に表現すること。

アは、発想や構想をしたことなどを具体的な造形にしていくために、形や色彩などの特性を生かし、創意工夫して表現する技能に関する指導事項である。第2学年及び第3学年では、第1学年で学習した材料や用具、表現方法の経験などを生かして、それらに関連付けたり総合的に扱ったりする。また、日本及び諸外国の美術の作品などにおける多様な表現方法を参考にすることで、自分の表現意図に合う独創的な表現方法を工夫して幅広く表現活動が行えるようにする。

「材料や用具の特性を生かし」とは、自分が発想や構想をしたものを形にする技能を働かせる際に、材料や用具、表現方法などの特性を生かすことを示している。

「材料」には、硬さ、柔らかさ、切断しやすさなどの特性とともに、温かさ、優しさなどの感情的な要素がある。また、「用具」には、切る、削る、彫る、塗る、接着するなどの機能面としての特性がある。これらを自分の表現に主体的に生かしていくためには、自分が表したい表現意図を明確にするとともに、材料や用具に関する知識や経験を豊かにもっておく必要があり、第1学年からの計画的な題材の設定が求められる。

「自分の表現意図に合う新たな表現方法を工夫するなどして創造的に表現する」とは、表現意図を明確にもって、現状に満足することなく、よりよいもの、より美しい

ものを追求して創意工夫を続け、自らの表現を見直して新しい表現を生み出すことである。また、「新たな表現方法」とは、生徒にとっての新しい表現方法のことであり、生徒が自分の表したいことを追求する中で見いだされる。指導に当たっては、次のような点に留意する必要がある。

一つは、多様な表現方法を保証し、生徒が表したいことを具体的な形にしていく中で、生徒自らの必要感から工夫が行われるようにすることである。

例えば、主題を基に表現する題材において、生徒の表現意欲を高めた上で表現方法を選択させることにより、鉛筆、絵の具、写真、段ボール、布、粘土、針金などの様々な材料や用具の特性を生かし、自分の意図に合う表現方法を模索し、様々な工夫が行われることなどが考えられる。

二つは、様々な表現方法や材料の生かし方などを学ぶことである。

例えば、立体表現においては、素材は従来の粘土や木、石、紙のほかに金属やプラスチック、布あるいは廃品など様々なものがある。表現方法も塑造や彫造のほかにも様々な方法があることを学び、より自由で多様な価値やイメージの表現の可能性を考えて材料や方法を選び、新しいことに挑戦して創造的に表現することを大切にする。

三つは、描いたりつくったりしながら偶然にできた表現の効果をとらえて生かすことや、これまで体験した材料や用具の特性を組み合わせることで用いることである。

例えば、型紙でマスキングをして絵の具で着色する際、型紙がずれて絵の具が二重に写ることがある。その効果を利用して模様を描いたり型紙に着いた絵の具の面白さを生かしてコラージュに使ったりするなどの工夫がある。また、筆で絵の具を重ね塗りをしている途中で絵の具の水分が少なくなり、偶然に筆がかすれた効果を生かしてドライブラシのような着色方法を思い付くなどが考えられる。さらに、廃材を使ったオブジェの制作では、材質の異なった材料を接着する際、両面テープで留めてから針金で縛るなど、これまでの経験を生かして接着方法を組み合わせるなど、自分にとっての新たな方法の工夫が求められる。

「創造的に表現する」は、新たな表現方法などに挑戦し効果を確認しながら、自分の表現意図に基づいて納得のいくまで材料や用具、表現方法を創意工夫し、自分らしさを発揮して表現することである。このような表現の技能を高めるためには、「B鑑

賞」の学習活動とも関連させながら、既成の表現形式にとらわれることなく、生徒の眼を広げることが重要であり、様々な作家の独創的な表現について学ぶことも大切である。

イ 材料や用具，表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら，見通しをもって表現すること。

イは、生徒が表現活動をする中で、自分の思いや意図をよりよく実現するために、材料や用具，表現方法の特性などから、見通しをもって効果的な方法を選択したり活動の過程を創造的に組み立てたりしながら描いたりつくったりするなどの技能に関する指導事項である。

「材料や用具，表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考え」とは、材料や用具，表現方法を効果的に活用するために、その特性などから制作の順序や見通しを考えることである。第2学年及び第3学年では、材料や用具のみならず、それを活用する表現方法の特性からも制作の順序などを総合的に考え、見通しをもって表現する力の育成を目指している。

表現方法の特性から順序を考えることは、表現の効果を高める上で重要である。それは、同じ材料であっても用具や表現方法を変えると、まったく違った手順になることがあるからである。例えば、木版では、1枚の版木から彫刻刀を使って彫りを生かし単色で刷って表現する技法がある。同じように彫刻刀を使っても輪郭線のみを彫って、色の重なりを生かして表現する多色刷りの技法もある。さらに、同じ多色刷りでも1枚の版木を彫り進めながら違う色を重ねて表現していく技法や、版木にもものを貼^はり、凸部分をつくって、多色を重ねていくコラグラフなど様々な表現の技法があり、1枚の版木から様々な表現が工夫できる。このように、表現方法や技法を変えることにより制作の手順が変わり、作品の効果も変わってくる。材料や用具，表現方法の特性が十分理解されていれば、手順と表現の効果を予測して制作することが可能になる。さらには、意図的に手順を変えることによって新たな表現効果を生み出すなど、豊かな技能の育成につながっていくことになる。

「見通しをもって表現する」とは、自分の表したいことを具現化できるように表現の効果などを考えながら、計画を立てて表現することである。

制作過程においては、作業の手順を考えるとともに、各表現方法や技法において具体的な操作を行う際にも見通しをもつことは大切である。例えば、マーブリングやスパッタリング、デカルコマニーなどでは、偶然にできた形を活用するという方法が用いられている。偶然にできた形といっても、ほとんどは意図的につくられた偶然である。どのような形が生まれるかは正確には予想ができないが、ここに色を飛び散らせる、この色とこの色を重ねる、ここは色をにじませるなど、そのほとんどは意図的に行われている。また、このような技法を活用した表現においても、先にマーブリングなどを行って後から上に絵を描くのか、絵を描いた上に行うのかなど、ねらいとする表現効果に応じて手順などを考えて表現することが必要となる。第2学年及び第3学年では、生徒が創意工夫し、より独創的な発想を奨励し、美しさに視点を置いた造形感覚を発揮し、材料や用具の生かし方について、より総合的にとらえ、見通しをもってつくり上げていく学習過程を重視する必要がある。

B 鑑賞

(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。

ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうこと。

イ 美術作品などに取り入れられている自然のよさや、自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から、生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること。

ウ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに、

諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き、それぞれのよさや美しさなどを味わい、美術を通じた国際理解を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。

第2学年及び第3学年では、自然や美術作品、文化遺産などの鑑賞を通して、心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心を広げ、第1学年で学んだことを基に、美意識を高め、生活を美しく豊かにする美術の働きや、美術や文化に対する理解を深めることなどをねらいとしている。

第2学年及び第3学年は、生徒の心身の急速な発達が見られ、自我意識が強まるとともに人間としての生き方や価値観が形成されていく時期である。これに合わせて見方を広げ、美術を生活や社会、歴史などの関連で見つめ、自分の生き方とのかかわりでとらえ鑑賞を深めさせることが大切である。

ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうこと。

アは、対象の造形的なよさや美しさをとらえることを基本とし、作者の心情や創造的な表現の工夫を感じ取ったり機能性と調和のとれた洗練された美しさなどを味わったりする鑑賞に関する指導事項である。また、ここでは、第1学年のアの内容を一層深め発展させ、自分の価値意識をもって批評するなどして、幅広く味わい、より主体的な鑑賞の能力を高めることをねらいとしている。

「造形的なよさや美しさ」とは、形や色彩などから感じるよさや美しさのことであり、第2学年及び第3学年では、対象の形や色彩などの特徴や印象などから内面や全体の感じ、価値や情緒などを感じ取り、外形には見えない本質的なよさや美しさなどもとらえようとするのが大切である。

「作者の心情や意図と創造的な表現の工夫」とは、作者の生きた時代や社会的背景

など一層幅広い視点からとらえた作者の心情や意図と創造的な表現の工夫のことである。

鑑賞の学習は、まず、対象に向かい合い、形や色彩、材料などに視点を当て造形的なよさや美しさなどを感じ取ることが基本となる。その上で、美術作品の鑑賞においては、作品を通して作者の心情や創造性を感じ取り理解することも重要である。ここではそれらを単に知識として学ぶだけでなく、作品を深く味わい作者の内面や生き方を推し量ったり作品の構成や表現技法などを研究したりするなどして、そのよさを感じ取ったりすることを目指している。

「目的や機能との調和のとれた洗練された美しさ」とは、生活の中にあるデザインや工芸などに見られる、機能性と調和のとれた洗練された美しさのことである。

デザインなどの目的や機能をもった造形作品は、多くの場合、日常生活で幅広く利用されるという意味で、社会的な広がりの中で営まれる表現活動である。したがって、デザインの鑑賞を通して広く時代や社会の特徴的な姿、人々の願望や造形における技術の歩みなどを読み取ることも必要である。

現代のデザインはコンピュータやハイテクノロジーを駆使し商品としての価値を高めながらつくられているものが多く、今日的な造形感覚が生かされている。しかし、反面、素朴で温かみのある手づくりの作品や無形の文化財である伝統工芸家などの熟達した技能を生かし、精魂の込められた一品制作の作品も深い魅力をもっている。

流行のみに流されず、美しいものやよいものを自分の基準で選べる価値意識を育てることや、優れたデザインを自分の目と心で確かめその価値を判断していく美的判断力を育てる鑑賞の学習の充実を図ることは極めて重要である。また、そこで培われた美的感覚や能力などを生かして、自分の美意識を働かせ優れたデザインを選び生活に取り入れ、生涯にわたり心豊かな生活を営む感覚・能力や態度を身に付けさせることが強く望まれる。長い時代を経て磨かれ改善されたデザインの洗練された美しさには、つくり手の意図や願いだけでなく、受け手や使い手のそのデザインについての美意識や美的選択能力など、つくり手に対する積極的な働きかけが含まれるため、デザインが時代を経て変容していく過程を知ることも大切な方法である。

「見方を深め」とは、主題などに基づきながら作品の背景を見つめたり自分の生き

方とのかかわりでとらえたりすることである。

作品を鑑賞することは、作者が制作を通して自己理解しながら変革していく過程を追体験することでもある。多くの優れた作家たちの作風の変容をみると、生涯にわたる制作を通して自らの生き方を追求する姿勢や精神の深まりを見いだすことができる。作者を取り巻く芸術の潮流や人間関係など一人の人間として人間性や生き方に触れるなどして、意味や価値を問うようにさせる。例えば、一人の作者の表現を形や色彩、技法などと主題の関係について根拠をもって理解し、その上で個性的な生き方や作者の残した言葉などから内面まで推し量り、鑑賞を深めることは意義深い。

このように第2学年及び第3学年では、主題などにに基づきながら作品の背景を見つめたり自己の人生観とのかかわりでとらえたりして、見方を深めることへ学習を発展させ、鑑賞の能力を一層高めていくことが大切である。

「**作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合う**」とは、生徒一人一人が感じ取った作品のよさや美しさなどの価値を、生徒同士で発表し批評し合い自分の気付かなかった作品のよさを発見するなどして、一層広く深く鑑賞させることである。自分の感じたことや作品についての自分の考えを、根拠を明らかにして述べたり批評したりすることは美術の鑑賞において大切な学習となる。また、自分の価値意識をもって批評するためには、自分の中に対象に対する価値を明確にもつことが前提となる。鑑賞は単に知識や作品の価値を学ぶだけの学習ではなく、知識なども活用しながら自分の中に作品に対する新しい価値をつくりだす学習であるととらえることが重要である。指導に当たっては、生徒たちそれぞれに異なった見方や感じ方を尊重する雰囲気をつくるとともに、作品に対する生徒の興味・関心をより高めたり、いくつかの鑑賞の視点を設定したりしながら、できるだけ生徒自身の目や手、心や知で作品のよさや美しさを発見し鑑賞を深めていけるような配慮が必要である。

「**美意識**」とは、美に対する鋭敏な感覚や美を価値あるものとして尊重する心の働きのことである。作品を鑑賞するときのみならず、日常生活において身の回りの様々な造形をとらえる際に、自分にとって本当によいものを判断する質の高い美意識が重要である。

「**幅広く味わう**」とは、様々な視点で作品が語りかけてくるメッセージをとらえ自

分の中で問い返したり他者の見方も取り入れたりして、多様な視点から作品に対する考えを深めることである。

第2学年及び第3学年になると、これまで鑑賞した経験を生かして多様な視点で作品をとらえ理解できるようになる。指導に当たっては、表現の題材も含めた指導計画の中で、幅広く多様な表現に触れることができるように、題材の配列を考えることが求められる

また、「幅広く味わう」とことと「批評し合う」とことは関連しており、各生徒が作品などに対する自分の考えを述べ合うことにより、一人では気付かなかった視点や価値に気付くことができるようになる。そこで気付いたことを更に述べ合うことにより、見方が一層広がり、質の高い鑑賞活動に発展していくことになる。

イ 美術作品などに取り入れられている自然のよさや、自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から、生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること。

イは、自然や身近な環境の中に見られる様々な造形に視点を当て、そのよさや美しさなどを感じ取り、生活を美しく心豊かにする美術の働きについての理解を深める鑑賞に関する指導事項である。

「美術作品などに取り入れられている自然のよさ」とは、美術作品などの主題や表現の対象として取り入れられている自然物や自然現象、工芸作品などの材料として用いられている自然の素材のよさなどのことである。ここでは、それらのよさや美しさを味わうとともに、日常の生活の中で自然から受ける豊かな恵みや自然の造形的な美しさに気づき、それを作品などに取り入れた人たちの感性や美意識も学ばせることが大切である。

特に、日本人の自然に対する美意識などを理解させることは重要である。日本の美術に見られる主題としては、「花鳥風月」や「雪月花」などがあり、そこからは自然を愛^めでる日本人の感性や情緒豊かな季節感が感じられる。また、自然と生活とが一体となった日本人の美意識にも気付かせるようにする。室内に自然の草花や木を構成し

て飾る生け花，自然石と砂で構成する石庭，山水風景や草花をデザインした和服の絵柄，襖ふすま絵や屏風びょうぶ，扇子などに見られる自然素材や題材を生かす表現性などがある。指導に当たっては，自然の形や色彩を観察することによって，自然界のもつバランスやハーモニーなど美の秩序や造形の要素を見だし，それを造形活動に創造的に取り入れ生かしてきたことに注目させるようにする。さらに，美術作品や生活の中の造形に，対象としての自然の姿がどのように表現されているかのみならず，自然と人間とのかかわりや自然に対する人々の願い，自然のもつ生命力をどのように象徴し表現しているかなど，様々な観点から鑑賞を深めていくことが大切である。そして，自然と人間の生活を対立するものとしてとらえず，人間も生活も自然の一部とする世界観をもつ日本の文化の特質やよさにも気付かせるようにする。

「自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさ」とは，生物や自然物，自然現象，風景などの自然や，公園や建造物，街並みなどの環境の中に見られる，造形的な美しさのことである。

ここでは身近な自然や環境に目を向け，心安らぐ生活空間について考えたり，人間も自然という大きな環境の中で生きていることを自覚し自然と共生していく視点に立って造形的課題を発見したりすることをねらいとしている。そのために，自然の多様なよさに気付かせるとともに，心安らぐ環境はどのようなものか，人工的なものが人間と自然の両方に調和し，なおかつ造形感覚に照らして美しい環境をつくり出すにはどうしたらよいかといった視点を基に考えさせる。また，それらを直接見たり調べたりするなどして課題を見付け，環境の中の造形の働きを実感的に学習させることが大切である。

「安らぎや自然との共生などの視点から，生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解する」とは，美術作品や身の回りの環境を美しさや自然との調和の視点からとらえ，生活を心豊かにする造形や美術の働きについて理解することである。

学校や家庭，地域社会を心安らぐ場にするためには，造形的な環境を美しく心地よいものにすることが重要である。人間は，形，色彩，材料，光，空間などにより，明るい開放感や落ち着いた雰囲気，心が躍るような楽しさなどを感じることができる。また，自然や，やさしさのある環境は，精神的な温かみやくつろぎを与えてくれる。

このような造形や美術の働きに気付き、それを豊かに感じ取ろうとし、形や色彩、材料などの造形が人間にとってどのように機能するのかを再認識することが重要である。

ウ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き、それぞれのよさや美しさなどを味わい、美術を通じた国際理解を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。

ウは、日本文化の根底に受け継がれてきた独自の美意識や、それぞれの時代の創造的精神や創造への知恵などを理解するとともに、諸外国を含めた美術文化のよさや美しさなどを味わい、美術を通して国際理解を深め、美術文化の継承と創造への関心を高める鑑賞に関する指導事項である。

「日本の美術の概括的な変遷や作品の特質」とは、日本美術の時代的な大まかな流れと、作品に見られる各時代の人々の感じ方や考え方、作風などを示している。

我が国は大陸の文化の強い影響を受けながら古代から現代に至るまで、多くの異文化を吸収、咀嚼そしやくしながら風土や生活に合わせて洗練していくことによって、独自の文化を生み出してきた。

特に、飛鳥時代あすかや奈良時代ならなどの建築様式や絵画、彫刻などの美術品は、大陸から中国、朝鮮を経て伝わってきた様式の影響を強く受けているものが多く、その後、時代を経て次第に変容していき、平安時代になって日本的な美術文化を誕生させてきたという独自の流れをもっている。

ここでは、それらを比較検討し、その相違や共通点を把握しながら日本美術の時代的な大まかな流れを見ていき、各時代における人々の感じ方や考え方、生き方や願いなどを感じ取ることを重視する。加えて、諸外国の美術作品と比較鑑賞することで、より広い視野から大きな流れとして日本の美術をとらえようとするのを重視する。

その際、単に美術の通史として暗記させる学習になることのないよう、作品の鑑賞

を基にして、時代の変遷や美術作品等の特質という視点から鑑賞を心掛ける必要がある。

調べる活動を行うに当たっては、美術館や図書館などを効果的に活用するとともに発表の機会を設け、計画的に実施する必要がある。

「日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深める」とは、独自の文化を生み出してきた日本の美術文化のよさを十分に味わい理解させ、よきものとして愛着をもたせることである。ここでは、日本文化の根底に受け継がれてきた独自の美意識や創造的精神、生活に求めた願いや心の豊かさなどを理解させることが重要である。また、それぞれの時代に見られる表現の特性や、アイヌや琉球^{りゅうきゅう}の文化などの各地域文化の独自性にも着目させ、日本文化の多様性についても学ばせるようにする。そして、美術としての文化遺産そのものや、その背景となる日本文化の特質への関心を高め、それらが現代においても大きな意味をもつとともに、未来に向かっての新たな創造の糧となっていることに気付かせるようにすることが大切である。

「諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き、それぞれのよさや美しさなどを味わい」とは、国や地域、民族によって、美術の表現の主題、描写、材料など表現方法や造形感覚に相違があることに気付かせるとともに、人間の美にあこがれる普遍的な心情など、その共通性にも目を向けさせ、日本及び諸外国のそれぞれの美術や文化のよさや美しさなどを味わわせることである。

諸外国の美術については、西洋の美術だけでなく、日本の美術の源流を考える上で歴史的、地理的に深いかかわりをもつアジア諸国、遠くはギリシャを含むいわゆるシルクロードによる文化の伝搬にかかわる国々の美術にも目を向ける必要がある。そして、それらから影響を受けた飛鳥・奈良^{あすか・なら}時代の美術と比べて鑑賞し、相違と共通性に気付かせる。また、鎌倉・室町^{かまくら}時代では日本と中国の水墨画を、江戸時代では浮世絵と西洋の美術作品等を対比して鑑賞することなどが考えられる。

「美術を通じた国際理解」とは、各国の美術や文化の違いと共通性を理解し、価値あるものとして互いに尊重し合っていこうとする態度を培うことである。

これからの国際社会においては、様々な文化をもつ諸外国や民族との交流がこれまで以上に頻繁になり、自国の文化のよさを外に向かって発信する機会が多くなると考

えられる。自国の文化を十分に理解しないで他国の文化を理解することは一面的であり、自国の文化に愛情や誇りを感じることなくしては他国の文化を尊重する心も芽生えにくい。

美術は、文字や言葉では表し得ない優れた表現手段であり、深いコミュニケーションの手段であることを認識し、美術を通して、自国の文化のよさを説明したり他国の文化を共感的に理解したりすることができるようになることが大切である。

「美術文化の継承と創造への関心を高める」とは、伝統の中にこれからの時代にとって価値あるものを見いだし、現在に至るまでなぜ大切に残されてきたかを理解した上で、更に一人一人の手で継承し新たな価値や文化を積極的に創造していこうとする気持ちをもたせることである。

自らの人生をより充実したものにするために、心豊かな生活に寄与する美術文化の意味や役割を理解させるとともに、人類共通の価値である芸術や美術文化の幅広い理解と、それらを大切にしていこうとする態度を深めることを目指している。

〔共通事項〕

- | |
|---|
| <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること。</p> <p>イ 形や色彩の特徴などを基に，対象のイメージをとらえること。</p> |
|---|

〔共通事項〕は、形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解したり，対象のイメージをとらえたりする力を育成するための指導事項であり，表現及び鑑賞の各活動に適切に位置付けて指導するものである。

〔共通事項〕を位置付けた各領域の指導

第2学年及び第3学年においては、表現活動では、「対象を深く見つめ感じ取ったことや心の世界などから発想や構想する能力」、「多くの人に共感が得られるように伝えたり使ったりするものなどを発想や構想をする能力」、「表したい感じに近づくよう

に自分の表現方法を創意工夫しながら表現する技能」を、鑑賞活動では、「作品などの造形的なよさや美しさ、創造的な表現の工夫などを味わう能力」などを身に付けさせるため、〔共通事項〕を表現及び鑑賞の各活動に適切に位置付け、題材の設定や指導計画の作成を行う必要がある。

〔共通事項〕を位置付けた各領域の指導については、次のような例が考えられる。

「A表現」(1)では、主題を生み出す場面で、対象を深く見つめて本質をとらえたり、夢、想像や感情などの心の世界などを思い描いたりするときに、多様な視点から形や色彩などをとらえたり感情から形や色彩のイメージを思い描いたりする。構想する場面で、主題を基に単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考えるときに、形や色彩などがもたらす感情や全体のイメージを意識して表現に生かすなどの学習活動が考えられる。

「A表現」(2)では、構成や装飾をしたり気持ちや情報を伝えたりするために発想や構想をする場面で、多くの他者に共感が得られる視点から、形や色彩、材料、光などの性質やそれらがもたらす感情などをどのように生かすかを考えたり表したいイメージを基に組合せを簡潔にしたり総合化したりする。使用する者の気持ちなどを考えて発想や構想をする場面で、客観的な視点で形や色彩、材料などの性質や感情の効果を生かすなどの学習活動が考えられる。

「A表現」(3)では、創造的な技能を働かせる場面で、自分の意図に合う新たな表現方法などを工夫するときに、形や色彩、材料の性質や、表現効果などを理解して工夫するなどの学習活動が考えられる。表したい感じを重視し、制作が進む中で全体のイメージをとらえ、自分の表したい感じが表現されているか確認し、常に表現を振り返りながら制作を進めることが重要である。

「B鑑賞」では、主体的な鑑賞の能力を高めることをねらいとしており、授業では漠然と鑑賞をするのではなく、教師が造形的な要素などの見る視点を与えることが大切である。鑑賞活動においては〔共通事項〕で示す二つの事項を指導計画に位置付けることで、造形的な要素に着目して感じ取ったり作品の全体的なイメージをとらえたりして、主題に基づいた表現の工夫や作者の表現意図を理解し、見方や感じ方が深まり、気付かなかった作品のよさを発見できるようになる。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

各学校の指導計画の作成に当たっては、学習指導要領に示す美術科の目標及び内容についての的確に把握し、各学校の教育目標との関連を明らかにして、学習内容の確実な定着を図り、生徒一人一人が個性を生かして主体的・創造的に学習することができるようにすることが必要である。

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互の関連を図るようにすること。

表現と鑑賞の指導の関連を図る

指導計画の作成に当たっては、表現及び鑑賞のそれぞれの目標と内容を的確に把握し、相互の関連を十分に図った学習が展開されるよう配慮しなければならない。

そのためには、各内容における指導のねらいを十分に検討し、それを実現することのできる適切な題材を設定し、系統的に指導計画に位置付ける必要がある。その際、表現と鑑賞の相互の関連を図り鑑賞することで表現の能力がより高められるようにするとともに、表現することで鑑賞の能力もより高められるよう十分配慮する必要がある。

例えば、「A表現」(1)アの主題を生み出すことと、「B鑑賞」(1)アの作者の心情や意図などを感じ取ることは相互に関連しており、作品を鑑賞し作者の心情や意図について考えることが、表現する際に主題を生み出す力を高めることになる。また、表現で主題を生み出した学習経験が、鑑賞で作者の心情や意図を感じ取る力を高めることにつながるようになる。

このように、表現と鑑賞は密接に関係しており、表現活動の学習が鑑賞に生かされ、

鑑賞活動の学習が表現に生かされて、一層充実した創造活動に高まっていく。したがって、「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を十分に図り、学習の効果が高まるように指導計画を工夫する必要がある。

(2) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものであり、表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫すること。

〔共通事項〕の取扱い

〔共通事項〕は表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質や能力を示したものであり、表現及び鑑賞の各活動に適切に位置付け、指導計画を作成する必要がある。

〔共通事項〕を「A表現」及び「B鑑賞」の学習の中で十分に指導をするためには、具体的な学習活動を想定し、〔共通事項〕に示している「形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること」や、「形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること」をどの場面で指導するのか明確にし、指導計画の中に位置付ける必要がある。

その際、〔共通事項〕の視点で指導を見直し学習過程を工夫することや、生徒自身が必要性を感じて〔共通事項〕の視点を意識できるような題材を工夫するなどして、形や色彩などに対する豊かな感覚を働かせて表現及び鑑賞の学習に取り組むことができるようにすることが大切である。

また、小学校図画工作科の〔共通事項〕を踏まえた指導にも十分配慮する必要がある。

(3) 第2の各学年の内容の「A表現」については、(1)及び(2)と、(3)は原則として関連付けて行い、(1)及び(2)それぞれにおいて描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。その際、第2学年及び第3学年の各学年においては、(1)及び(2)それぞれにおいて、描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱うことができることとし、2学年間を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにすること。

「A表現」の(1)及び(2)と、(3)は原則として関連付ける

表現題材を設定する場合は、「A表現」(1)及び(2)の発想や構想に関する項目と、(3)の創造的な技能に関する項目はそれぞれ単独で指導するものではなく、(1)又は(2)の一方と、(3)は原則として関連付けて行うこととしている。これは、表現活動においては、発想や構想の能力と、創造的な技能とが関連し合うことにより、相互の資質や能力が一層高まるためである。

しかし、時には指導の効果を高めるために、「A表現」(1)及び(2)の発想や構想に関する指導内容や、(3)の創造的な技能に関する指導内容のみを短時間で単独に扱った題材の設定も考えられる。その際は、他の題材との関連や配当時間などを十分検討し、指導計画を作成することが重要である。

描く活動とつくる活動のいずれも経験させる

ここでいう「描く活動」とは、スケッチや絵、グラフィックなデザインなど平面上に描くことを主とするが、立体の表面に描くことも含まれる。また、「つくる活動」とは主として彫刻や工芸、立体的デザインなどの立体的な表現のことである。また、描く活動とつくる活動の双方を取り入れた表現も可能である。今回の改訂では、生徒の個性豊かな表現の能力を伸ばすため、発想や構想と、それを実現させる創造的な技能をそれぞれ独立させた。その趣旨を踏まえて、表現方法を幅広くとらえることが大切である。

各内容の指導においては、描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにし、描く活動とつくる活動の学習に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、様々

な美術表現に親しめるように全体として調和のとれた指導計画を作成することが大切である。

第1学年の指導計画について

第1学年においては、美術の表現の能力が幅広く身に付くようにするため、特定の表現分野の活動のみに偏ることなく、「A表現」(1)及び(2)それぞれにおいて(3)と関連付けて、描く活動とつくる活動をいずれも扱うようにする。したがって、年間45単位時間という時数の中ですべてを扱うことになるため、一般的に一題材に充てる時間数は少なくなるものと考えられる。

指導に当たっては、ねらいとする資質や能力を育成するために必要となる画面の大きさや時間数などを十分に考えて題材を検討する必要がある。そして、学年の目標が実現されるように、比較的短時間ででき、効果的に表現の能力が身に付くような題材を適宜取り入れ、指導計画を作成する必要がある。

第2学年及び第3学年の指導計画について

第2学年及び第3学年では、より質の高い学習を目指すため、一題材に時間をかけて指導する必要がある。そのため、各学年において内容を選択して行うことが可能であり、2学年間ですべての事項を指導することとしている。

その際、指導計画の作成に当たっては、学習の内容が偏らないように、第2学年及び第3学年の各学年においては、「A表現」の(1)及び(2)の双方を扱うようにするとともに、「A表現」全体を通して描く活動とつくる活動が一度は行われるようにする。そして、2学年間で「A表現」(1)及び(2)それぞれにおいて(3)と関連付けて、描く活動とつくる活動をいずれも扱うようにし、調和のとれた指導計画を作成することが大切である。

つまり、第2学年で(1)において描く活動を計画した場合には、(2)ではつくる活動を計画し、第3学年では(1)でつくる活動、(2)で描く活動を計画することになる。このように、第2学年及び第3学年のいずれの学年においても、(1)及び(2)の双方と、描く活動とつくる活動の双方の学習を経験し、それぞれの能力が高められるようにするということである。

それを図に表すと次の「A表現」の指導計画の作成例Ⅰ・Ⅱとなる。

「A表現」の指導計画の作成例Ⅰ

A表現 学年	(1)と(3)		(2)と(3)	
	感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動		伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動	
	描く活動	つくる活動	描く活動	つくる活動
第1学年	○	○	○	○
第2学年	○			○
第3学年		○	○	

「A表現」の指導計画の作成例Ⅱ（第1学年は同じ）

第2学年		○	○	
第3学年	○			○

(4) 第2の内容の「B鑑賞」の指導については、各学年とも適切かつ十分な授業時数を確保すること。

「B鑑賞」の授業時数の確保

「B鑑賞」に充てる授業時数については、今回の改訂では、「適切かつ十分な授業時数を確保すること」としている。これは、鑑賞の学習を年間指導計画の中に位置付け、鑑賞の目標を実現するために必要な授業時数を定め、確実に実施しなければならないことを意味している。そのためには、鑑賞と表現との関連を考えて鑑賞の指導を位置付けたり、ねらいに応じて独立した鑑賞を適切に設けたりするなど指導計画を工夫する必要がある。

鑑賞に充てる時数は示していないが、学習指導要領に示された内容が生徒に身に付けることができるかどうかを考え、各学校が適切かつ十分な時数を確保しなければならない。その際、生徒や各学校の実態、地域性などを生かした効果的な指導方法を工夫することが求められる。

(5) 第1章総則の第1の2及び第3章道德の第1に示す道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道德の第2に示す内容について、美術科の特質に応じて適切な指導をすること。

道德の時間などとの関連

学習指導要領の第1章総則の第1の2においては、「学校における道德教育は、道德の時間を^{かなめ}要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない」と規定されている。

これを受けて、美術科の指導においては、その特質に応じて、道德について適切に指導する必要があることを示すものである。

美術科における道德教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示すような美術科の目標と道德教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

美術科においては、目標を「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。」と示している。

創造する喜びを味わうようにすることは、美しいものや崇高なものを尊重する心につながるものである。また、美術の創造による豊かな情操は、道德性の基盤を養うものである。

次に、道德教育の^{かなめ}要としての道德の時間の指導との関連を考慮する必要がある。美術科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道德の時間に活用することが効果的な場合もある。また、道德の時間で取り上げたことに関係のある内容や教材を美術科で扱う場合には、道德の時間における指導の成果を生かすように工夫することも考えられる。そのためにも、美術科の年間指導計画の作成などに際して、道德教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うように

することが大切である。

2 内容の取扱いと指導上の配慮事項

美術の表現及び鑑賞の指導については、以下の(1)～(5)の事項について配慮して行わなければならない。

2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や能力、発達特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮すること。

表現形式や技法などの指導

「A表現」の指導に当たっては、生徒一人一人の希望や考えを大切にし、それぞれのよさが発揮され、能力が高められるように柔軟な指導をすることが求められる。

表現形式や技法、材料などの指導については、生徒の表現に関する資質や能力をはぐくむ重要な手段としてとらえ、意図に応じて表現できるように、それぞれの特性を知識としてのみならず体験を通して身に付け、技能として活用できるように配慮する必要がある。

これらの指導に当たっては、教師の価値観のみによる一方的な指導や、特定の表現形式や表現手段、技法、材料の画一的な教え込みにならないように留意することが大切である。

ここで大事にしたいことは、生徒一人一人が自分の表現意図をしっかりともち、それを形や色などで実現できるように指導することであり、そのためには全員が画一的な表現になることなく、様々な表現形式や技法、材料に触れさせる中で、生徒が自分に合い自分が行いたい表現形式を選択し創意工夫する態度を培うようにすることである。

ア 見る力や感じ取る力，考える力，描く力などを育成するために，スケッチの学習を効果的に取り入れるようにすること。

スケッチの活用

スケッチは，それ自体が表現の喜びを味わうものであるとともに，作品の発想や構想の場面から，完成，発表や交流までのあらゆる場面で必要な学習である。単に描く力だけでなく，見る力や感じ取る力，考える力などを育成するものであり，その重要性を認識し，表現の能力を育成するために効果的に取り入れる必要がある。

スケッチは，大きく次の3点でとらえることができる。

- ① 自然や人物，ものなどをじかに見つめて，諸感覚を働かせ，様々な視点から対象をとらえて描くスケッチ
- ② 見たことや思い付いたアイデアなどを描きとめ，イメージを具現化するための発想や構想を練るスケッチ
- ③ 伝える相手の立場に立って，伝えたい情報を分かりやすく絵や図に描くプレゼンテーションとしてのスケッチ

①では，自然や対象の美しさ，造形的な面白さ，情緒，生命感やものの存在感，美の感動や不思議などを感じ取ることを大切にする。

②では，多くのアイデアを出しイメージや考えを広げながら，それらを組み合わせたりまとめ上げたりすることを大切にする。

③では，必要な情報を選択し，単純化や強調しながら必要な伝達の意図が明確に伝わるように構成することを大切にする。

表現の学習においては，育成する資質や能力を踏まえて，これらのスケッチを効果的に取り入れ，表現の能力を総合的に培っていかなければならない。

イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。

映像メディアの活用

映像メディアによる表現については、今後も大きな発展性を秘めている。これらを活用することは表現の幅を広げ、様々な表現の可能性を引き出すために重要である。また映像メディアは、アイデアを練ったり編集したりするなど、発想や構想の場面でも力を発揮する。次のような特性を生かし、積極的な活用を図るようにすることが大切である。

【写真】

写真の表現においては、被写体に対して、どのように興味をもち感動したのか、何を訴えたいのかなどを考え、効果的に表現するために構図の取り方、広がりや遠近の表し方、ぼかしの生かし方などを工夫することが大切である。また、何枚かの写真を組み合わせた組み写真として物語性をもたせることもできる。

【ビデオ】

ビデオは一枚の絵や写真では表せない時間の経過や動きを生かした表現であり、その特質を理解させる必要がある。グループで分担を決め学校紹介やコマーシャルをつくったり、動きを連続させて描いた漫画をコマ撮りして、短編アニメーションをつくったりすることもできる。

【コンピュータ】

コンピュータの特長は、何度でもやり直しができたり、取り込みや貼り付け、形の自由な変形、配置換え、色彩換えなど、構想の場面での様々な試しができることにある。そのよさに気付かせるようにするとともに、それを生かした楽しく独創的な表現をさせることが大切である。

ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式，漫画やイラストレーション，図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。

多様な表現方法の活用

生徒の表現の能力を一層豊かに育成するためには，ねらいや目的に応じて表現方法を選択できるように，多様な表現方法を学習する機会を効果的に取り入れる必要がある。

【日本及び諸外国の独特な表現形式】

生徒の表現の能力を高めるためには，国や地域などによる表現の違いや特色に気付かせ，幅広い柔軟な思考力や表現の技能をもたせることが大切である。そのためには，多様な表現方法に興味をもたせ，自分の表現意図に合った方法を活用できるようにすることが求められる。例えば，日本の美術の表現には，扇や短冊，^{びょうぶ}屏風に描いた絵，絵巻物など様々な大きさや形の紙に描かれた絵がある。また，余白の生かし方，上下遠近，吹抜屋台などいろいろな表現方法がある。多様な表現形式，表現方法のよさを理解させ，自分の表現に取り入れるなどして表現に幅をもたせるようにすることが大切である。

【漫画，イラストレーション，図】

漫画は，形を単純化し，象徴化，誇張などして表現する絵である。日本では「鳥獣人物戯画卷」や「^{しぎさん}信貴山縁起絵巻」，江戸時代の人々の生活を漫画風に描いた「北斎漫画」なども残されており，日本の伝統的な表現形式の一つといえる。イラストレーションは，挿絵，図解，説明や装飾のための図や絵などのことであり，書籍や雑誌，新聞，ポスター，映像メディアなどに活用され，日常の生活の中に深く浸透してきている。図は特に，瞬時に内容が分かり伝わることが大切であり，その目的や，何を示したいのかを考え，単純化・強調などをする必要がある。

これらの表現方法の指導においては，表現する対象や目的に応じて，形と色彩の調和や効果を考えて表現をさせることが大切である。

エ 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。

地域の材料や題材などを取り上げる

美術科は自然のものから人工の材料までを自由に取り込み、表現することのできる教科である。

材料の取り上げ方については、小学校での材料体験を基にし、それを活用したり、組合せを工夫したりするなどして、中学校では発展的に取り上げるようにする。また、新しい材料などに挑戦することは、表現の可能性を広げたり生徒の意欲を喚起したりするために必要である。各地域には陶芸用の粘土、砂、石、和紙、木、竹などの独特の材料があり、それら地域の材料の特性を生かした表現方法や題材を工夫して指導することが大切である。

また、地域の伝統的な工芸、民芸など、地域の材料とそれに伴う表現技術、伝統工芸家や作家など経験豊かで美術の学習に有効な人材なども併せて活用するなどし、美術が生活に根ざし、伝統や文化の創造の礎となっていることを、体験を通して理解させることも大切である。

(2) 各学年の「B鑑賞」の題材については、日本及び諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにすること。

鑑賞の題材、美術館等の活用

生徒が日本及び諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産などを鑑賞し、人間の成長発達と表現の変容、国などの違いによる表現の相違などについて理解を広げることが重要である。授業では、日本及び諸外国の多様な年齢層の人の作品を比較して鑑賞したり、日本の文化遺産などとの関連の深いアジアの文化遺産についても取り上げたりすることなどが考えられる。また、保存や修復の重要性、国際協力の側面なども

併せて学ばせるようにする。

地域によって美術館・博物館等の施設や美術的な文化財の状況は異なるが、学校や地域の実態に応じて、実物の美術作品を鑑賞する機会が得られるようにしたり、作家や学芸員と連携したりして、可能な限り多様な鑑賞体験の場を設定するようにする。

また、この学習の計画に当たっては、総合的な学習の時間や学校行事、地域に係る行事などとの関連を図るなどの工夫も考えられる。

(3) 主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の形成を図るようにすること。

夢や目標と自己実現

創造は、まず夢や目標や課題をもつことから始まる。

思春期の生徒は、美へのあこがれ、社会や科学、神秘性などに興味をもち、自己の現在及び未来への願いや、生活や社会を改善していくための方策など積極的、建設的な夢を描けるようになる。また、理想と現実とのはざまに悩み自己嫌悪に陥ったり、不信感をもったりする時期でもある。この時期に、表現を通して、自己の夢や目標を形、色、材料によって具体的な形、可視的なものに表現することで、自己の肯定的認識と未来へのあこがれ及びそれを基に自己挑戦し、自己実現を果たしていく意欲や態度を養うことが大切である。

特に、発想や構想から完成までの全過程にわたる表現の確認を通して、学習活動への自分の取組を見つめ、向上を目指して工夫し、自己のよさを確認していく主体的な態度を育てていくことは、自発性、主体性、ひいては自己教育力等の育成を促す重要な契機となる。また、それぞれの過程で一人一人の構想や表現のよさを多様な方法で評価し、励ますことによって主体的な表現への意欲を高めることも大切である。そして、それらの全過程を通して、生徒が自分の夢と目標をもてるように配慮することが大切である。

(4) 互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるため、適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させること。また、各表現の完成段階で作品を発表し合い、互いの表現のよさや個性などを認め尊重し合う活動をするようにすること。

他者と学び合うこと

美術科の授業においては、生徒一人一人が個々に作品を制作するような個人による学習の形態をとる場合が多い。しかし、共同で行う創造活動や作品について発表し合うなどの活動を位置付け、生徒が互いのよさを認め合ったり各自が学んだことを共有化したりすることは大切である。

共同で行う創造活動

「共同で行う創造活動」とは、一人一人が持ち味を生かして一つの課題や題材に取り組み、協力して創造する活動である。

具体的な方法については、発想、構想、計画、制作から完成に至る過程での話し合いを重視し、学級全体あるいは小グループの活動などの中で互いの個性を生かした分担をして活動をするなどが考えられる。

3か年の中学校生活の中で適切な時期を選び、生徒が共同で創造活動ができる機会や場を設け、共同で行う創造活動を経験させるよう指導計画に位置付けるようにする。

話し合うこと

制作の過程や完成段階などで、学級全体やグループなど形態を工夫して、一人一人が自分の思いや工夫したことなどを発表したり、他者のよさを認め合ったりして、互いが学んだことを共有化する学習の機会を設けることが大切である。

作品を通じて他者と考えを交流させ互いに学び合うことを経験させる中で、互いの表現のよさや個性などを認め合い尊重し合う態度を育てるようにする。このことは、一人一人が自分の考えをもち、それを発表し、他者と議論・交流をしていく能力・態

度を育てる上でも大切な意義をもっている。また、これは自己肯定感と制作への意欲を高めることにつながる。

(5) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の創造物等を尊重する態度の形成を図るようにすること。

知的財産権や肖像権

生徒一人一人が創意工夫を重ねて生み出した作品にはかけがえのない価値があり、それらを尊重し合う態度を育成することが重要である。その指導の中で、著作権などの知的財産権に触れ、作者の権利を尊重し、侵害しないことについての指導も併せて必要である。

著作者の没後または著作物の公表後50年を経ない作品には著作権がある。具体的には、絵画、漫画、イラストレーション、雑誌の写真などには著作権があるので、これらを用いて模写をしたりコラージュをしたりすること、テレビ番組や市販されているビデオやコンピュータソフトの一部ないし全部を使用してビデオ作品を制作することなどについては、原則として著作権をもつ者の了解が必要である。ただし、授業で利用する場合は例外とされ、一定の条件を満たす場合には著作者の了解を得る必要がない。もっとも、他人の著作物を活用した生徒作品をホームページなどへ掲載したり、コンクールへ出品したり、看板やポスターなどを地域に貼^はったりすることは、例外となる条件を満たさないため無断で行うことはできないと考えられる。

生徒の作品も有名な作家の作品も、創造された作品は同等に尊重されるものであることを理解させ、加えて、著作権などの知的財産権は、文化・社会の発展を維持する上で重要な役割を担っていることにも気付かせるようにする。

また、肖像権については著作権などのように法律で明記された権利ではないが、プライバシーの権利の一つとして裁判例でも定着している権利なので、写真やビデオを用いて人物などを撮影して作品化する場合、相手の了解を得て行うなどの配慮が必要である。

3 安全指導

3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

事故防止のためには、用具や機械類は日常よく点検整備をし、刃物類をはじめとした材料・用具の正しい使い方や手入れや片付けの仕方などの安全指導を、授業の中で適切な機会をとらえて行う必要がある。

刃物類の扱いや保管・管理には十分留意し、事故を招かないように安全指導を徹底するとともに、貸し出しする道具については劣化の点検や番号を記入するなどして、その管理に努める。また、電動の糸のこぎりやドリルなど電動機械の使用時には教師が付き、慎重な取扱いが必要である。

塗料類及び薬品類の使用に際しては、換気や保管・管理を確実にを行うとともに、薬品などに対してアレルギーをもつ生徒などを事前に把握するなどの配慮も必要である。

4 平素の学校生活における鑑賞の環境づくり

4 生徒が随時鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、生徒や学校の実態に応じて、学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料などの活用を図るものとする。

鑑賞が授業としての学習だけではなく、平素の学校生活の中で親しめるようにすることが大切である。日常的に美術鑑賞に親しみ、校内環境の美的な装飾などに心掛けていくことで美的な感性や情操が養われるようにするとともに、授業としての鑑賞の

学習や表現の学習への意欲付けにもなるよう工夫していくことが大切である。したがって、生徒作品をはじめいろいろな鑑賞作品、鑑賞用の図書資料や映像資料などを、美術室や校内、その他の適切な場所に展示したり備えたりするようにすることが必要である。

美術室における作品展示の仕方に創意工夫を図るとともに、それ以外の場所として、玄関ホールや廊下、階段、空き教室などの壁面を活用してミニギャラリーを設け、展示することが考えられる。加えて、校区にある幼稚園、保育所、小学校、高等学校などの児童生徒の作品、他の地域の生徒作品、諸外国の児童生徒の作品など交流による校内展示を行うことも考えられる。

中学校学習指導要領解説美術編作成協力者（五十音順）

（職名は平成20年6月末日現在）

青木 徹	栃木県教育委員会副主幹
赤木 里香子	岡山大学大学院准教授
岩崎 治彦	東京都あきる野市立五日市小学校副校長
内原 良二	香川大学教育学部附属高松中学校教諭
遠藤 友麗	聖徳大学教授
岡崎 章	拓殖大学教授
小野 範子	神奈川県教育委員会指導主事
中村 みどり	東京都世田谷区立尾山台中学校主幹教諭
東良 雅人	京都市教育委員会指導主事
福本 謹一	兵庫教育大学大学院教授
増田 裕子	東京都練馬区立光が丘第一中学校副校長
松永 かおり	東京都教育委員会指導主事
水島 尚喜	聖心女子大学教授
水野 一英	北海道札幌市立宮の森中学校教諭
森本 芳男	前東京都墨田区立両国中学校長
山本 裕祥	静岡県袋井市立袋井東小学校長

なお、文部科学省においては、次の者が本書の編集に当たった。

高橋 道和	初等中等教育局教育課程課長
牛尾 則文	初等中等教育局視学官
石塚 等	初等中等教育局教育課程課学校教育官
村上 尚徳	初等中等教育局教育課程課教科調査官